

5 琵琶湖の再生プロジェクト

(琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、教育委員会)

【目指す方向】

森林からつながる集水域も含めた琵琶湖環境の再生に向けた取組を、国や下流府県等と連携して進めるとともに、琵琶湖淀川流域での広域的課題に対応し、水質、生態、文化を含めて、総体として健全な琵琶湖を次世代に引き継ぎます。

また、これらの取組により環境関連産業などを振興させ、経済成長を図るとともに、琵琶湖を地域の誇りとしてよみがえらせます。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度(目標)	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
○琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）	1,368トン (H20年)	1,186トン (H21年)	1,301トン (H22年)	976トン (H23年)	959トン (H24年)	→ 2,100トン (H26年)	0%	(H23)
○内湖再生に関する全体ビジョンの作成	—	検討会2回開催	検討会3回開催	検討会3回開催 内湖再生全体ビジョン策定	—	→ 「内湖再生全体ビジョン(仮称)」の作成(H24年度)	目標達成	★★★
○流域自治会議の設立と運営		流域自治会議 の設立に向け、関係府県 等と協議	流域自治会議 の設立に向け、関係府県 等と協議	流域自治会議 の設立に向け、関係府県 等と協議	流域自治会議 の設立に向け、関係府県 等と協議	→ 流域自治会議の設 立と運営	目標達成に向けて着 手	

<プロジェクトの評価>

◆琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大

○ヨシ帯造成や砂地回復など漁場環境の改善を進めるとともに、ほとんどの魚種で計画以上に稚魚放流した。ニゴロブナ、ホンモロコなどは増加したが、アユやワカサギが大幅に減少したため漁獲量は減少し

◆水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生

○水質汚濁メカニズム解明調査では、琵琶湖の有機汚濁を現指標のCOD(化学的酸素要求量)より実態に即して把握することができるTOC(全有機炭素)等の指標について、全国に先駆けて検討を行った。

○水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し、関係課が連携して効果的・効率的な対策を進めた。また、「南湖生態系の順応的管理方法の検討」における調査結果をもとに、南湖生態系の管理の

○早崎内湖再生に向けて、平成25年度に試験湛水区域の用地買収を完了し、恒久的な内湖化に向けて大きく前進した。

○「オオバナミズキンバイ」は、国の直轄事業や交付金等の活用により除去を進めたが、なお生育区域を広げている。平成26年3月に「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を設置し、関係機関が連携して駆除・監視の

○カワウについては、関西広域連合による生息動向調査等の活用による集中的な捕獲等の取組により、生息数を減少させることができた。

◆環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生

○1日当たりのポイ捨てごみの量は、平成14年度の調査開始以来最も少ない量となった。

○展示交流空間の再構築に向けた「新琵琶湖博物館創造基本計画一湖をめぐる博物館の『森』構想一」を県民ワークショップや有識者からの意見・提案等を踏まえて策定した。

○湖南省友好提携30周年を契機に、平成25年11月に湖南省博物館と学術的相互協力に関する協定を結んだ。

◆琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理

○琵琶湖淀川流域の統合的管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進め、関西広域連合の関西防災・減災プランにおいて、琵琶湖淀川流域の課題や今後の取組の方向性等について有識者に

<プロジェクトの今後の課題>

○複雑化・多様化した琵琶湖環境の課題を解明するため、平成26年4月に行政部局および県立試験研究機関による「琵琶湖環境研究推進機構」を設置した。当機構を中心に部局横断的に連携・協力を進めることと

○「オオバナミズキンバイ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こす懸念があることから、生態の解明や徹底的な駆除を行うことが喫緊の課題である。

○急増したニホンジカの食害による森林の表土流出や山腹崩壊等の状況に対処するため、植生および土壌保全の対策手法を体系化し、被害に応じた森林土壌保全対策を進める必要がある。

○琵琶湖の再生を図るうえで最も重要な水源林を健全に維持保全し、将来世代に引き継ぐ必要があることから、水源林保全等の仕組を検討する取組を進めていく。

○台風等の後に湖岸に打ち寄せられる流木等の大量の漂着物について、発生状況や原因等を把握し対策を進める。

○環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践行動へとつなげるため、県民、NPO等様々な主体の連携のもと、ライフステージに応じた環境学習の取組を進める必要がある。

○琵琶湖の経験を世界に発信し、世界の湖沼問題の解決に向けて国際貢献を行うとともに、世界の湖沼関係者との交流や情報収集を図りながら施策に結び付けていく必要がある。

【主な外部要因の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

○平成25年4月に「琵琶湖の環境改善を促進する議員連盟」が立ち上げられ、今年の国会での法案提出を目指しているが、今後の動きを注視する必要がある。

○水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進することなどを目的として、平成26年3月に「水循環基本法」が制定された。

○「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改められ、法律の目的に「鳥獣の管理を図ること」が加えられるとともに、環境

○平成26年9月に第15回世界湖沼会議(イタリア)、平成27年4月に第7回世界水フォーラム(韓国)が開催される予定。また、平成26年11月に持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議(愛知県)が開催される

施策5-1 琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大します。

○ニゴロブナ、ホンモロコ、セタシジミなど外来魚類の漁獲量は減少傾向にあるため、ヨシ帯の造成、砂地の回復など琵琶湖の漁場環境の改善を図るとともに、稚魚の放流や在来魚に悪影響を及ぼす外来魚の捕獲等を進め、漁獲量を拡大します。

(施策の評価)

- ・ヨシ帯の造成、ヨシ群落の再生、砂地の回復など、琵琶湖の漁場環境については、目標に向けた改善を進めた。
- ・在来種の稚魚放流については、ニゴロブナ、ホンモロコ、アユなどで計画以上の放流ができたほか、漁場環境学習会については、計画を上回る参加者があった。
- ・外来魚の駆除については、梅雨期の少雨で湖流が抑制されたこと、台風18号による定置網の損傷等の影響により、計画を達成できなかった。
- ・水草の刈取りは計画通りに実施し、ホンモロコ増産のための放流は計画数を上回った。放流魚が北湖、南湖などで捕獲確認され、一定の事業効果があった。
- ・漁獲量を増加させるため、引き続き琵琶湖の漁場環境の改善、外来魚の駆除等の各施策を着実に実施する必要がある。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
ヨシ群落造成・再生事業	ニゴロブナ等コイ科魚類の産卵をはじめ様々な生きものの生息・繁殖の場として重要なヨシ群落を造成・再生する。	○ヨシ帯造成面積 24.1ha (H21年度までの累計) →26.7ha (H23年度までの累計) →36.7ha (H31年度までの累計) ○ヨシ群落再生面積 8.7ha (H21年度までの累計) →9.9ha (H24年度までの累計) →10.3ha (H26年度までの累計)	<p>●ヨシ帯の造成</p> <p>●H24年度以降のヨシ帯造成計画の策定</p> <p>造成面積 1.4ha</p> <p>造成面積 1.4ha</p>	<p>H24年度～H31年度に約10haを造成</p> <p>造成面積 1.0ha</p> <p>造成面積 1.2ha</p>	<p>造成面積 0.0ha</p> <p>再生面積 0.18ha</p> <p>再生面積 0.13ha</p>	<p>H 2 6</p> <p>再生面積 0.18ha</p> <p>再生面積 0.16ha</p> <p>再生面積 0.13ha</p>	水産課 琵琶湖政策課
<p>(事業の評価)</p> <p>・ヨシ帯の造成については、長浜市西浅井町岩熊で1.3haを造成しているが、天然記念物のオオヒシクイに配慮して着工を遅らせ、平成26年7月の完了を目指して工事を進めている。</p> <p>・ヨシ群落再生については、平成25年度より新規地区の再生工事に着手し、再生地域を増やすことができた。</p>							
砂地造成事業	南湖において覆砂により砂地造成を行いセタシジミ漁場の再生を進めるとともに、稚魚を放流してセタシジミの生息量の増大に努める。	○覆砂による砂地造成面積 13.5ha(H21年度までの累計) →46.5ha(H26年度までの累計) ○セタシジミ稚魚の放流数 10.1億個(H21年度) →育成稚魚の放流数 24百万個(H26年度)	<p>●覆砂による砂地の造成</p> <p>造成面積 5.5ha</p> <p>造成面積 5.5ha</p>	<p>造成面積 5.5ha</p> <p>造成面積 5.5ha</p>	<p>造成面積 5.5ha</p> <p>造成面積 10.0ha</p>	<p>造成面積 5.5ha</p> <p>育成稚魚 2.4千万個</p> <p>育成稚魚 0.9千万個</p>	水産課 流域政策局
<p>(事業の評価)</p> <p>・覆砂による砂地の造成については、計画を上回る10.0haを造成し、目標に向けて順調に進んでいる。</p> <p>・セタシジミ稚魚の放流については、親魚の肥満度が低く産卵数が少なかったため、放流量が9百万個と計画量を下回った。今後、種苗生産技術の向上を図り、目標の24百万個を達成したい。</p> <p>・漁獲については、平成28年頃から操業できる見込み。</p>							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
セタシジミ資源の回復・向上試験事業	琵琶湖の北湖漁場に設置や撤去が容易なポールなどの構造物を設置し、湖底の流れに変化を生じさせて、稚貝の生残や成長に好適な環境を作り出す技術を開発する。	○構造物周辺の生息環境と稚貝生息状況の把握				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●構造物による資源回復状況、最適な構造物設置条件の把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">構造物周辺の生息環境と稚貝生息状況の把握</div>	水産課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
セタシジミ親貝放流技術開発事業	近江八幡市の西の湖などで一定期間飼育して太らせたセタシジミの親貝を放流することによる資源造成技術を開発する。	○親貝の肥育状況と産卵状況の把握				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●肥育方法の検討、親貝の放流方法の検討、効果調査の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">親貝の肥育状況と産卵状況の把握</div>	水産課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課												
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6													
多様で豊かな在来魚回復事業	<p>水田等を利用したニゴロブナ、ホンモロコ等の稚魚育成技術を開発し、その技術も活用して、各種稚魚の育成技術の一層の安定化、平易化および効率化に努め、水産業界へも支援して、これら魚種やビワマス、アユ、ワタカ、ウナギ等、琵琶湖の在来種の稚魚放流を推進する。</p>	<p>○水田を利用した稚魚生産の基礎的知見の把握(H21年度) →水田を利用したホンモロコ等7魚種の琵琶湖における生息量増加の確認(H26年度)</p> <p>○琵琶湖在来種の稚魚放流数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニゴロブナ(20mm) 1,154万尾(H21年度) →1,200万尾(H26年度) ・ニゴロブナ(120mm) 91万尾(H21年度) →120万尾(H26年度) ・ホンモロコ ふ化仔魚 1億尾(H21年度) 13~20mm 355万尾(H21年度) →20mm 800万尾(H26年度) ・ビワマス 69万尾(H21年度) →70万尾(H26年度) ・アユ 46億尾(H21年度) →24億尾(26年度) <p>○漁場環境学習会参加人数の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> — (H21年度) →560人(H23~26年度累計) 	<p>●実験圃場および農家圃場を活用した各魚種の稚魚生産試験</p>				<p>水田を用いた在来魚資源回復の確認</p>	水産課											
			<p>●琵琶湖在来種の稚魚放流</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ニゴロブナ</th> <th>ニゴロブナ</th> <th>ニゴロブナ</th> <th>ニゴロブナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニゴロブナ 20mm800万尾 120mm90万尾 ホンモロコ ふ化仔魚1億尾 13~20mm稚魚350万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾</td> <td>ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾</td> <td>ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾</td> <td>ニゴロブナ 20mm1,200万尾 120mm 120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ニゴロブナ</th> <th>ニゴロブナ</th> <th>ニゴロブナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニゴロブナ20mm1,283万尾 120mm 127万尾 ホンモロコふ化仔魚1.3億尾 13~20mm稚魚432万尾 ビワマス 75万尾 アユ 20億尾</td> <td>ニゴロブナ20mm1,322万尾 120mm 124万尾 ホンモロコ20mm稚魚 1,059万尾 ビワマス 53.9万尾 アユ 34億尾</td> <td>ニゴロブナ20mm1,204万尾 120mm 140万尾 ホンモロコ20mm稚魚 1,029万尾 ビワマス 26万尾 アユ 38億尾</td> </tr> </tbody> </table>						ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ 20mm800万尾 120mm90万尾 ホンモロコ ふ化仔魚1億尾 13~20mm稚魚350万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm1,200万尾 120mm 120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ
ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ																
ニゴロブナ 20mm800万尾 120mm90万尾 ホンモロコ ふ化仔魚1億尾 13~20mm稚魚350万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm 800~1,200万尾 120mm 90~120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾	ニゴロブナ 20mm1,200万尾 120mm 120万尾 ホンモロコ 20mm稚魚 800万尾 ビワマス 70万尾 アユ 24億尾																
ニゴロブナ	ニゴロブナ	ニゴロブナ																	
ニゴロブナ20mm1,283万尾 120mm 127万尾 ホンモロコふ化仔魚1.3億尾 13~20mm稚魚432万尾 ビワマス 75万尾 アユ 20億尾	ニゴロブナ20mm1,322万尾 120mm 124万尾 ホンモロコ20mm稚魚 1,059万尾 ビワマス 53.9万尾 アユ 34億尾	ニゴロブナ20mm1,204万尾 120mm 140万尾 ホンモロコ20mm稚魚 1,029万尾 ビワマス 26万尾 アユ 38億尾																	
<p>A</p> <p>A</p>	<p>●ワタカおよびゲンゴロウブナの稚魚放流と漁場環境学習会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ワタカ稚魚</th> <th>ワタカ稚魚</th> <th>ワタカ稚魚</th> <th>ワタカ稚魚</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ワタカ稚魚:30万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人</td> <td>ワタカ稚魚:40万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人</td> <td>ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人</td> <td>ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人</td> </tr> <tr> <td>ワタカ稚魚:32万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:11万尾 学習会参加:155人</td> <td>ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:26万尾 学習会参加:165人</td> <td>ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:177人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ワタカ稚魚	ワタカ稚魚	ワタカ稚魚	ワタカ稚魚	ワタカ稚魚:30万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:40万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:32万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:11万尾 学習会参加:155人	ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:26万尾 学習会参加:165人	ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:177人				
ワタカ稚魚	ワタカ稚魚	ワタカ稚魚	ワタカ稚魚																
ワタカ稚魚:30万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:40万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人	ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:140人																
ワタカ稚魚:32万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:11万尾 学習会参加:155人	ワタカ稚魚:50万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:26万尾 学習会参加:165人	ワタカ稚魚:45万尾 ゲンゴロウブナ稚魚:20万尾 学習会参加:177人																	
<p>(事業の評価)</p> <p>・稚魚放流については、ほとんどの魚種で計画以上の稚魚が放流されたが、ビワマスについては疾病の発生で計画量を下回った。今後は、疾病発生防止策を強化して計画の達成に努める。漁場環境学習会については計画を上回る参加があった。</p>																			

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
外来魚駆除事業	外来魚の駆除技術の開発、捕獲や有効利用、発生抑制に取り組むとともに、琵琶湖ルールに基づくリリース（再放流）の禁止徹底、啓発に取り組む。	○外来魚駆除量 358t (H21年度) →350t (H23年度～) ○外来魚の釣り上げ回収量 18.2トン (H21年度) → 20トン (H23年度～)	●外来魚撲滅対策研究の実施、外来魚駆除、回収事業の実施				水産課 琵琶湖政策課
			外来魚駆除量 350t 外来魚駆除量 302t	外来魚駆除量 350t 外来魚駆除量 350t	外来魚駆除量 350t 外来魚駆除量 174t	外来魚駆除量 350t	
			●外来魚の産卵環境攪乱				
			●オオクチバスの成魚、産卵親魚の集中捕獲の実施 ●効果的なオオクチバス稚魚発生抑制技術の開発				
			●回収ボックス、いけすによる外来魚の釣り上げ回収				
			外来魚回収量 20t 外来魚回収量 15.3t	外来魚回収量 20t 外来魚回収量 18.9t	外来魚回収量 20t 外来魚回収量 14.2t	外来魚回収量 20t	
			(事業の評価) ・外来魚駆除については、梅雨期の少雨で湖流が抑制されたことや、台風18号による定置網の損傷などの影響で計画を達成できなかったが、依然として多くの外来魚が生息することから、今後も、計画を達成できるよう駆除を進める。 ・外来魚回収量は、4月の回収量は多かったが、それ以降は昨年度にくらべ減少した。これは、回収ボックス、回収いけすのみに限らず、全体的な傾向と思われる。しかし、民間団体による外来魚釣り上げ隊による参加団体が前年度よりさらに増え、リリース（再放流）禁止の啓発効果があった。				
世代をつなぐビワマスプロジェクト	天野川をモデル地域とし、米原市のビワマスを軸にしたまちづくりを支援するとともに、様々な世代の住民参加のもと、ビワマスが遡上しやすい環境を整備し、ビワマス資源の増殖を図る。	○天野川ビワマス遡上プロジェクトの推進	●ビワマスが遡上しやすい川づくり				流域政策局 水産課
			●住民参加による川づくり支援				
			河川環境整備 2カ所 河川環境整備 2カ所	河川環境整備 3カ所 河川環境整備 3カ所			
			ふ化槽の設置 1小学校 ふ化槽の設置 1小学校				
			●ビワマスの産卵環境調査				
			(事業の評価) ・「ビワマスが遡上しやすい川づくり」として、魚道を1箇所設置した。 ・住民参加による「河川環境整備」によってビワマスの遡上範囲が拡大し、ビワマスなどの自然繁殖力の向上を図ることができた。 ・ふ化実験の参加者とその家族や河川環境整備の参加者に、ビワマスをはじめとした様々な生物や河川環境などに関心を持っていただくことができた。				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
南湖のホンモロコに ぎわい復活事業	<p>ホンモロコは、かつて南湖を主要な産卵繁殖場として利用し、成長とともに北湖へ移動し、産卵期になると再び親魚となって南湖へ帰ってくるという生活をしてきた。しかし、現状の南湖は水草の異常繁茂により生息環境が著しく悪化している。そこで、「南湖再生プロジェクト」の一環として、産卵繁殖場から北湖までの連続性を確保した水草刈取りと種苗放流を実施し、ホンモロコのにぎわいを取り戻す。</p>	<p>○モデル水域周辺で育まれたホンモロコの生残率向上と産卵繁殖の再現</p>			<p>●水草刈取りによる漁場環境保全</p> <p>150ha</p> <p>150ha</p> <p>150ha(H25と同一箇所継続実施)</p>	水産課 琵琶湖政策課	
					<p>●南湖中央部水草除去事業</p> <p>85ha</p> <p>85ha</p> <p>85ha(H25と同一箇所継続実施)</p> <p>●ホンモロコの増産</p> <p>20mm稚魚100万尾</p> <p>20mm稚魚118万尾</p> <p>20mm稚魚100万尾</p> <p>●ホンモロコ回復状況の確認</p>	水産課 水産課	
<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水草刈取りは計画どおり実施し、ホンモロコの増産については計画を上回る放流を行った。 放流魚がH25の夏以降に北湖で捕獲され、その後、H26の3月に南湖で捕獲された。また、H26年4月に旧草津川河口のヤナギの根にホンモロコの卵が産み付けられていることが確認され、一定の事業効果が認められた。 							
赤野井湾の在来魚復活事業	<p>かつてニゴロブナやホンモロコをはじめとする在来魚の優良な産卵繁殖場であり、漁場であった赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ等の種苗放流を実施し、これら取組の効果を評価する。</p>	<p>○外来魚の集中駆除とニゴロブナ稚魚80万尾、ホンモロコ稚魚60万尾の放流</p>			<p>●赤野井湾におけるニゴロブナ、ホンモロコの標識稚魚放流、外来魚の駆除、効果調査の実施</p> <p>外来魚の集中駆除とニゴロブナ稚魚80万尾、ホンモロコ稚魚60万尾の放流</p>	水産課	
			<p>(事業の評価)</p> <p>【平成26年度新規掲載事業】</p>				

施策5-2 水質汚濁メカニズムの解明など、琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進めます。

○琵琶湖の水質保全について、既存の水質指標から対策を講じるアプローチでは限界があるため、難分解性有機物の水環境に与える影響や湖底の低酸素状況と生物相の関係を究明することなどによって、必要な対策につなげます。
○琵琶湖本来の種の多様性を確保するために、南湖の管理に関するガイドラインや内湖再生全体ビジョンの策定をはじめ、過剰な水草やカワウに対する施策を進め、生きものの産卵・生息環境の回復を図ります。

(施策の評価)
 ・全国に先駆けて、琵琶湖の有機汚濁の実態を精度良く把握することのできるTOC（全有機炭素）等の指標を検討した。また、湖水中からの難分解性有機物の大量抽出に成功し、モニタリング手法の確立、生物への毒性評価、由来の推定等に役立てることができた。
 ・「南湖生態系の順応的管理方法の検討」における調査結果をもとに、冬季から春季にかけての水草の根こそぎ除去等を実施したことにより、水草を減少させることができた。また、水草管理、魚介類の資源回復、生物多様性保全、外来生物防除等、南湖生態系の管理の方向性を示すとともに、今後の課題を「南湖生態系の順応的管理ガイドライン（案）」として整理した。
 ・内湖再生全体の道筋を示す内湖再生全体ビジョンを平成24年度に策定した。また、早崎内湖再生については、平成25年度に試験湛水区域の用地買収を完了し、恒久的な内湖化に向けて大きく前進した。
 ・水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し関係課が連携して、効果的・効率的な対策を進めた。南湖での表層刈取、根こそぎ除去は、おおむね計画通りに進めることができた。
 ・オオバナミズキンバイは、国の直轄事業や交付金等の活用により除去を進めた。平成26年3月に「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を設置し、関係機関が連携して駆除・監視の取組を進めた。
 ・関西広域連合によるカワウの生息動向調査等の活用による集中的な捕獲等の取組により、カワウの生息数を減少させることができた。

	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
(仮称)琵琶湖環境研究推進機構の運営	複雑化・多様化した琵琶湖環境の課題を解明するため、行政部局および県立試験研究機関が一堂に会し、部局横断的に連携・協力を一層進め、試験研究の成果を施策に反映していくための枠組みを設置し、運営する。	○開催1回以上(H26年度)				<ul style="list-style-type: none"> ●部局横断的な連携・協力による試験研究成果を施策に反映する枠組み設置 	環境政策課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				<ul style="list-style-type: none"> ●機構の開催 	
試験研究機関連携事業 水系・生物の「つながり」の再生に関する研究	琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関が連携し、水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を行う。	○現況把握等調査と解析・評価による在来魚介類への影響要因の検討(H26年度)				<ul style="list-style-type: none"> ●生息環境の現況把握(底質、沿岸帯、河川の魚類生息分布など) ●餌環境の現況把握等(動植物プランクトンの関係把握など) 	環境政策課 森林政策課 水産課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				<ul style="list-style-type: none"> ●在来魚介類への影響要因の検討 	

	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
水質汚濁メカニズム 解明調査	難分解性有機物の挙動の調査やシミュレーションモデルを用いた有機物収支の把握、難分解性有機物が水環境に与える影響を調査し必要な対策の検討につなげるとともに、新たな有機物管理のための指標の導入に向けた検討を進める。	○新たな有機物指標の導入 (H26年度)	●水質汚濁メカニズム解明調査の実施			新たな有機物指標の導入	琵琶湖政策課
		(事業の評価) ・全国に先駆けて、琵琶湖の有機汚濁の実態を精度良く把握することのできるTOC（全有機炭素）等の指標を検討した。 ・湖水中からの難分解性有機物の大量抽出に成功し、モニタリング手法の確立、生物への毒性評価、由来の推定等に役立てることができた。					
琵琶湖の総合保全に向けての総合的・学際的な調査検討	水質汚濁メカニズム解明調査の成果を活かし、懇話会等の議論を通じ、琵琶湖の有機物等に関する新たな指標の確立を行う。 また、琵琶湖では生態系の課題が顕著にあらわれていることを踏まえ、水質と生態系の関係解明に向けた評価手法の構築を目指す。	○新たな有機物指標の導入 (H26年度) ○水質・生態系評価手法構築 (H26年度)				●有識者懇話会での検討 新たな有機物指標の導入 ●物質の出入りの観点からの検証 水質・生態系評価手法の構築	琵琶湖政策課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
A 琵琶湖深湖底低酸素化と生物の関係究明	琵琶湖深湖底の低酸素化と生物の関係を究明するため、湖底生物群集を対象に、低酸素化による生態系への影響予測と評価をめざす。	○低酸素化による生態系への影響予測と評価（H25年度）	●琵琶湖深湖底低酸素化と生物の関係究明 (北湖深底部における湖底生物群集の生物量等の把握)			湖底のモニタリングの継続	環境政策課
		(事業の評価) ・琵琶湖湖底部における溶存酸素濃度の把握や採泥による湖底環境調査、水中有索ロボット（ROV）によるデータ収集、底生動物の低酸素耐性実験等の基礎調査を実施した。なお、平成24年9月には水深90mエリアが貧酸素状態となった。 ・平成24年度には大量のアナンデルヨコエビの死亡個体の集積を確認したが、同年から平成25年度にかけて行った昼夜観測の結果、成体は主に夏季に産卵すること、若齢体は湖底で密集せず浮遊生活するため、秋から冬にかけての湖底の低酸素化の影響は受けにくいことが判明した。 ・全循環が起こらず深湖底が無酸素の場合を想定する等、観測データから底生動物の死亡量や影響を予測・評価した。	低酸素化による生態系への影響把握と評価 低酸素状況下における底生動物の死亡量と影響を評価				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
南湖生態系の順応的 管理方法の検討	<p>南湖が抱える様々な問題に計画的に取り組むための評価指標や保全・管理目標を設定するとともに、長期的な視野に立って南湖全体を総合的に評価する順応的管理方法の構築をめざす。</p>	<p>○南湖管理のガイドライン提示 (H25年度)</p>	<p>●南湖生態系の順応的管理方法の検討</p>		<p>南湖管理のガイドライン提示</p> <p>南湖生態系の順応的管理ガイドライン(案)を策定</p>	<p>底質に関する検討成果は水系・生物の「つながり」の再生に関する研究に引き続き</p>	環境政策課
		<p>(事業の評価)</p> <p>・南湖生態系の現況把握、水草除去の効果検証、および順応的管理に向けた制度検討のための基礎調査等を実施した。 ・水草除去の実施時期は夏季より冬季が効果的であることを確認したほか、水草除去により湖底の生息環境改善が期待されることを検証できた。現状では二枚貝等の生息密度が低く、生息基盤である底質の改善手法検討が課題である。 ・本研究の成果、過去の研究・知見等を総合解析し、水草管理、魚介類の資源回復、生物多様性保全、外来生物防除等、南湖生態系の管理の方向性を示すとともに、今後に残された課題を「南湖生態系の順応的管理ガイドライン(案)」として整理した。</p>					
内湖再生検討事業	<p>在来魚類や水鳥、貴重植物などの生息場所として、また琵琶湖の原風景としての内湖を復活させるため、内湖とその周辺のつながりの一体的な保全・再生に向けた「内湖再生全体ビジョン(仮称)」を作成する。</p> <p>また、早崎内湖においては、再生に向けた検討を、西の湖においては、ニゴロブナやホンモロコの繁殖の場としての内湖の機能を評価する取組を実施する。</p>	<p>○「内湖再生全体ビジョン(仮称)」の作成 (H24年度)</p>	<p>●内湖再生全体ビジョン(仮称)の検討</p>		<p>「内湖再生全体ビジョン」の策定</p>		琵琶湖政策課
		<p>○西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの漁獲状況の把握と琵琶湖の資源への寄与状況の把握 (H26年度)</p>	<p>●早崎内湖再生に向けた検討</p>		<p>早崎内湖干拓地(試験湛水区域)の恒久的な内湖化に着手</p> <p>事業区域の用地買収を完了し、恒久的な内湖化に向け、大きく前進した。</p>		
		<p>(事業の評価)</p> <p>・内湖再生全体ビジョンについては、平成24年度の策定に向けて、平成23、24年度に内湖再生ビジョン検討委員会を計5回開催し、平成25年3月に同ビジョンを策定した。 ・早崎内湖再生については、試験湛水区域(20ha)で再生事業を進めることについて地元理解を得て、取組みを進めた。平成25年度に事業区域の用地買収を完了した。 ・放流したホンモロコが西の湖から琵琶湖に出て、北湖の広い範囲で漁獲されていることを確認した(ニゴロブナが漁獲サイズになるのは今年)。</p>	<p>●西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの標識稚魚放流、外来魚の駆除、効果調査の実施</p>			<p>西の湖におけるニゴロブナ、ホンモロコの漁獲と琵琶湖の資源への寄与状況の把握</p>	水産課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
水草対策事業	琵琶湖における水草の異常繁茂は、生態系や生活環境に悪影響を及ぼしている。こうした状況を改善するため、沿岸部においては、表層刈り取りを中心に機動的に対処するほか、沖合部においては魚介類の産卵環境の改善など生態系の保全・回復を図るよう根こそぎ除去対策を実施する。	○南湖沿岸部 ・表層刈取量 約2,370t (H21年度) →約1,550t (H23年度～)	●南湖沿岸部での表層刈取				琵琶湖政策課
		刈取量 1,550t	刈取量 1,550t	刈取量 1,200t	刈取量 1,200t		
		1,547t	1,536t	1,200t			
		●南湖沿岸部での根こそぎ除去					
		刈取面積 50ha	沿岸部 50ha (H23と同一箇所継続して実施)	沿岸部 50ha (同一箇所継続して実施)			
		38ha	50ha	52.5ha			
		○南湖沖合南部 — (H21年度) →1,500ha (H23～26年度累計)	●南湖沖合南部での根こそぎ除去				
沖合部 750ha	沖合部 750ha (H23と同一箇所継続して実施)	沖合部 750ha (同一箇所継続して実施)					
797ha	759ha	769ha					
○南湖沖合部 根こそぎ除去面積 ・南湖沖合北部・南部 40ha (H21年度) →40ha (H23年度～)	●南湖沖合北部での根こそぎ除去		●南湖沖合南部での根こそぎ除去		流域政策局		
40ha	40ha	40ha	40ha				
60ha	0ha	40ha					
○赤野井湾 — (H21年度) →3ha (H25～26年度累計)	●赤野井湾でのハスの根こそぎ除去				琵琶湖政策課		
		1.5ha	1.5ha				
		1.5ha					
○矢橋帰帆島中間水路 除去量 350t (H21年度) →350t (H23年度)	●矢橋帰帆島中間水路の水草除去				下水道課		
除去量 350t 表層刈取・根こそぎ除去	除去量 350t 表層刈取・根こそぎ除去	除去量 300t 表層刈取・根こそぎ除去 (刈取り時期の改善)	除去量 300t 表層刈取・根こそぎ除去 (刈取り時期の改善)				
374t	309t	231t					
(事業の評価) ・琵琶湖の水草対策については、部局を横断した水草対策チームを設置し各課が連携して効果的・効率的な対策を進めている。 ・南湖沿岸部での表層刈取および根こそぎ除去は、概ね計画通りの対策を進めることができた。 ・南湖では、平成25年度当初には水草繁茂が少なかったが、夏期以降に繁茂が激しくなるという現象がみられた。このような現象にも対応するため、引き続き効果的・効率的な対策について取り組んでいく必要がある。 ・矢橋帰帆島中間水路での水草除去は、平成23～24年度実施の効果を検証し、表層刈取より効果のある根こそぎ除去を重点的に実施したため、除去量は計画より少なくなった。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
カワウ対策の推進 A	漁場やアユの産卵場での食害を防止するとともに、竹生島など琵琶湖沿岸地域の生態系の保全を図るため、カワウを集中的に捕獲し、適正な生息数に導く。	○カワウ生息数（春） 32,063羽（H21年度） 9,432羽（H25年度） →管理しやすい程度まで生息数の速やかな削減 ○竹生島の森林植生の維持・復元	●営巣地対策の実施 ●漁場やアユ産卵場における被害防除対策の実施 1.5万羽を捕獲 1.5万羽を捕獲	1.2万羽を捕獲 1.1万羽を捕獲	0.8万羽を捕獲 1.1万羽を捕獲	0.9万羽を捕獲 ※2 * 生息数が増減すればそれに応じて捕獲数も増減	水産課 森林政策課
(事業の評価) ・春の生息数は平成20年度以降減少傾向を示し、平成25年度には9千4百羽であった。 ・平成25年春の飛来数が9千4百羽と少なかったため、カワウ総合対策協議会で平成25年度年間捕獲目標を飛来数の75%強に相当する7千5百羽に下方修正し、修正した目標を上回る1万6百羽の捕獲を実施した。 ・漁業者からは、以前と比較して被害が減少したとの声が聞かれ、竹生島では、生息数の減少に伴い、裸地化していた多くの箇所下層植生の回復が顕著になり、枯れたと思われていたタブノキ等の広葉樹には、幹や枝から葉が再生していることが確認されている。 ・一方で、個体数が増加している小コロニーや、飛来が増加している漁場もある。今後も営巣地および飛来地で対策の継続が必要である。							
侵略的外来水生植物徹底駆除事業	「オオバナミズキンバイ」等の外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を行う。	○オオバナミズキンバイの生態説明 ○効率的・効果的な駆除方法の確立。				●関係機関と協議会を設立して、連携協力。 生態を解明して効率的・効果的な駆除方法を確立し、駆除する。	自然環境保全課
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】							
水源林保全等検討事業	琵琶湖の再生を図るうえで最も重要な水源林を健全に維持保全し、将来世代に引継ぐ必要があることから、県民フォーラムや市町との意見交換会を開催し、水源林保全等の検討に必要な専門知識や情報を収集する。	○県民フォーラムの開催（1回） ○市町との意見交換会（1回） ○森林審議会（2回） ○先進地等調査（1式） →水源林保全等の検討に必要な情報収集				●県民フォーラム・市町との意見交換会・森林審議会開催・先進地等調査 水源林保全等の検討に必要な情報収集	森林政策課
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
ニホンジカ森林土壌 保全対策指針策定事 業	急増したシカの食害による森林の表土流出 や山腹崩壊等の状況に対処するため、植生お よび土壌保全の対策手法を体系化し、被害に 応じた森林土壌保全対策の指針を策定する。	○現地調査、類型化、対策手 法の検討を行い森林土壌保全 対策指針を策定する				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●植生・土壌保全の 対策手法を体系化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林土壌保全対策指 針策定</div>	森林政策課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
鈴鹿生態系維持回復 事業	鈴鹿国定公園内の北部域では、ニホンジカ の食害の影響により貴重種が衰退し、嗜好性 の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅 威となり、生物多様性が劣化する原因となっ ていることから、貴重種保全対策と有害鳥獣 の捕獲を併せた効果的な対応策を実施する。	○貴重な植物群落の保全面積 →1ha(H26年度)				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">●失われた植生の維持 回復(現況調査、植生保 護対策、ニホンジカの捕 獲、登山道の整備)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">植物保全面積 1ha</div>	自然環境保全課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

施策5-3 環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりを再生を進めます。

○暮らし（遊、食、住）の場面で琵琶湖と人との関わりが薄れてきている現在、琵琶湖の保全には、その関わりを再構築が求められています。そのため、環境保全活動に取り組んでいるNPOや団体にとって情報共有、交流の場となる「マザーレイクフォーラム」を通じて、多くの県民が琵琶湖や環境保全に関心と関わりを持てるようにします。

（施策の評価）

- ・マザーレイクフォーラムにおいて、NPO、研究者、企業等との協働による運営委員会が企画・運営する「びわコミ会議」を開催することができた。平成25年5月にはみんなの情報交流サイトを開設し、各主体間の交流促進を図ることができた。
- ・1日あたりのポイ捨てごみの量は、平成14年度の調査開始以来最も少ない量となった。
- ・琵琶湖博物館において、展示交流空間の再構築に向けた「新琵琶湖博物館創造基本計画一湖をめぐる博物館の『森』構想一」を策定した。
- ・琵琶湖・淀川流域の市民を中心に、琵琶湖に関する自然・歴史・暮らしなどの情報を発信し、もっと琵琶湖を知り、琵琶湖との関わりを深めていただく契機になるとともに、琵琶湖博物館のPRを図った。
- ・平成25年7月に湖南省を訪問し、湖南省博物館を中心とした湖南省の博物館等との研究交流や洞庭湖にかかわる資料・情報の収集を行った。また、11月には湖南省博物館長を招へいし、学術的相互協力に関する協定を結んだ。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
琵琶湖再発見事業 A	住民と琵琶湖との関わりを深めるため、琵琶湖博物館において、企業、団体等と協働して琵琶湖を感じ考える交流機会を創り出し、参加者に湖や暮らしに対する新しい気づきや発見を提供する。	○交流への参加者数(琵琶湖と新しいつながりが持てた人の数) － (H22年度) →4,000人(H23～26年度までの累計)	●琵琶湖を感じ考える交流機会の提供				環境政策課
			参加者 1,000人 9,844人	参加者 1,000人 6,611人	参加者 1,000人 4,064人	参加者 1,000人	
		(事業の評価) ・各種団体等との協力、連携により、平成25年度は「あさひるばん博物館を楽しもう！」の事業を7/5-6の2日間開催し、来館者数は6,114名、そのうちアンケート結果により、琵琶湖と新しいつながりが持てた方は4,064名となり、計画目標を上回ることができ、琵琶湖を始めとする自然と自分たちの暮らしについて感じ考える機会を提供することができた。					
マザーレイクフォーラム推進事業 A	多様な主体が、思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計画の進行管理・評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	○マザーレイクフォーラム設立(H23年度) ○マザーレイクフォーラムへの参加団体数 － (H23年度) →200団体(H26年度)	●マザーレイクフォーラム設立、運営支援				琵琶湖政策課
			マザーレイクフォーラム設立 マザーレイクフォーラム設立	マザーレイクフォーラム自立運営		びわコミ会議の開催 情報交流サイトの開設 参加団体数135団体	
		(事業の評価) ・「マザーレイク21計画第2期改訂版」に位置付けられた、多様な主体が参画する場であるマザーレイクフォーラムにおいて、NPO・企業・研究者・行政などで構成される運営委員会の企画・運営により、びわコミ会議を開催するとともに、平成25年5月にはみんなの情報交流サイトを開設し、各主体間の交流促進を図ることができた。 ・多様な主体からの参画により、マザーレイク21計画への評価・提言とつながりを意識した交流を行うことができた。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
地域再発見！参加型移動博物館事業 A	琵琶湖の自然、歴史、文化に関する展示キットを作成し、県内外の集客施設や公民館などで展示することにより、琵琶湖の総合的理解や環境学習のきっかけとする。	○県内外の集客施設や公民館などでの展示数 － (H22年度) →40箇所(H23～26年度の累計) (事業の評価) ・県内はもとより、琵琶湖・淀川流域の関西圏の市民を中心に、琵琶湖に関する自然・歴史・暮らしなどの情報を発信し、もっと琵琶湖を知り、琵琶湖との関わりを深めていただく契機になるとともに、琵琶湖博物館のPRを図ることができた。	●琵琶湖の総合的な理解や環境学習のきっかけとする移動展示の実施 10箇所で開催 8箇所で開催 10箇所で開催 11箇所で開催 10箇所で開催 18箇所で開催 10箇所で開催				環境政策課
琵琶湖岸漂着物等実態把握および民間団体との連携強化検討事業	台風等の後に湖岸に打ち寄せられる大量の流木等の漂着物について、発生状況や原因等を把握するための調査委託を実施するとともに、意欲あるNPO、ボランティア団体、企業等の多様な主体が活動できるしくみやネットワーク化を検討するもの。	○漂着物等の実態把握 ○しくみやネットワーク化の検討 (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】			●調査実施、研究会開催 実態把握、しくみや等検討	循環社会推進課	
滋賀の環境人育て推進事業	「持続発展教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」の開催にあわせて、県内の環境学習リーダーおよび世界会議に参加した指導者との交流機会等を創出し、持続可能な地域づくりやネットワーク形成を図る。	○県内環境学習リーダー等の交流会の開催(1回) ○県内環境学習活動事例の視察(1回) (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】			●県内環境学習リーダーと世界会議参加の指導者との交流機会の創出 交流会・現地視察の実施	環境政策課	
新琵琶湖博物館の創造～「水といのち」の展示交流空間再構築～ A	琵琶湖博物館が、時代の変容に適応した「応援と対話」ができる博物館へと進化を遂げ、これを体現する展示とするため、展示交流空間の再構築を図る。	○琵琶湖博物館展示交流空間の再構築を検討 (事業の評価) ・展示交流空間の再構築に向けた『新琵琶湖博物館創造基本計画－湖をめぐる博物館の「森」構想－』を県民ワークショップや有識者からの意見・提案などを踏まえて、策定することができた。	●展示交流空間の再構築を検討 新琵琶湖博物館創造ビジョンの策定 新琵琶湖博物館創造ビジョンを策定 新琵琶湖博物館創造基本計画の策定 新琵琶湖博物館創造基本計画を策定 第1期実施設計の策定				環境政策課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
取り戻せ！つながり再生モデル構築事業	マザーレイク21計画に基づく取組として、《森・川～琵琶湖》と《水田・内湖～琵琶湖》の視点にたち、「内湖再生全体ビジョン」・「マザーレイクフォーラムびわコミ会議」等での成果を取り入れつつ、個々の地域に根ざしたつながりの再生を目指す。	○選定3地域におけるつながり再生に向けた取組の検討支援。 (H25～26年度) ○ガイドブックの作成。 (H25～26年度) ○つながり再生シンポジウム(仮称)の開催 (H26年度)			●選定3地域におけるつながり再生にむけた取組の検討支援。	●計画策定までの検討プロセスをガイドブックとして取りまとめ ガイドブックの作成 シンポジウム開催	琵琶湖政策課
		(事業の評価) ・選定会議において3地域を選定し、地域協議会の開催を通じ、つながり再生に向けた地域の課題を抽出することができた。					
ラムサールびわっこ大使事業 A	小学生をびわっこ大使として募集し、タイで開催されるKODOMOラムサール国際湿地交流などに派遣し、次世代環境リーダーとして養成する。 ※ESD：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)の略称	○ESDのためのKODOMOラムサール国際湿地交流(タイ)へ派遣(H25年度) ○ESDの10年最終会合(名古屋市および岡山市)へ派遣(H26年度)			●びわっこ大使の募集 ESDのためのKODOMOラムサール国際湿地交流(タイ)へ派遣 ESDのためのKODOMOラムサール国際湿地交流(タイ)へ派遣	ESDの10年最終会合(名古屋市および岡山市)へ派遣	自然環境保全課
		(事業の評価) ・県内小学生の中からびわっこ大使6人を募集し、琵琶湖や環境についての学習を行った後、タイで開催された「ESDのためのKODOMOラムサール国際湿地交流」へ派遣した。					
滋賀県・湖南省污水処理分野における技術協力プロジェクト A	JICA草の根技術協力事業と連携し、水環境ビジネスに取り組む県内企業の海外展開の足掛かりを作るとともに、本県職員が技術援助に関わることで、これまで培ってきた污水処理技術の継承発展を図る。	○滋賀県、湖南省でのセミナー開催等(H25～H27) 事前現地調査(H25) 起動式等の実施(H25) 技術交流団派遣(H26・H27)			●滋賀県、湖南省でのセミナー開催等 事前現地調査起動式の実施セミナー開催 事前現地調査起動式の実施セミナー開催	技術交流団派遣セミナー開催	下水道課 ※施策6-1から移行
		(事業の評価) ・湖南省事前調査には、県内企業を含む経済交流団も一部同行し、有益な意見交換ができた。セミナーでは、多くの企業に向けて当プロジェクトのPRを行うことができた。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
湖南省友好提携30周年 記念事業 琵琶湖・洞庭湖環境研究 交流連携事業（博物館交 流連携事業） A	湖南省との友好提携30周年を契機として、両県省の博物館等の学芸員相互・研究分野間の交流を推進し、展示にかかわる資料・情報についても相互に提供する。	○交流連携をおこなった湖南省の博物館等の数 2館(H25年度) 2館(H26年度)			●湖南省の博物館等との交流連携の実施 2館と交流連携 5館	2館と交流連携	環境政策課 ※施策6-1から移行
		(事業の評価) ・平成25年7月に湖南省を訪問し、湖南省博物館を中心とした湖南省の博物館等との研究交流や洞庭湖にかかわる資料・情報の収集を行った(訪問先：亜欧水資源研究和利用中心、湖南省博物館、長沙市博物館、常德市博物館、湖南省水産科学技術研究院)。 また、11月には湖南省博物館長を招へいし、学術的相互協力に関する協定を結んだ。					
湖沼に関する国際協 力と情報発信事業	世界の湖沼問題の解決に向けて、世界湖沼会議や世界水フォーラムの場を活用し、情報発信と収集、交流活動を展開していく。平成26年度においては、9月にイタリアで開催される第15回世界湖沼会議に参加する。	○世界湖沼会議の分科会等で本県の琵琶湖政策等についての発表や情報交換			●世界湖沼会議での発表内容、発表者の調整、県内NPO等への参加支援 世界湖沼会議(イタリア ペルージャ)へ参加、発表		琵琶湖政策課 ※H25年度からの取組であるが、今回新たに掲載
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

施策5-4 琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図ります。

○琵琶湖淀川流域の治水や利水を巡る様々な交渉の歴史を踏まえ、交流などを通して、流域一体となった保全意識の機運を高めるとともに、琵琶湖淀川流域関係者の参画と連携による流域自治を進め、既存の行政の枠組みを超えた統合的な視点からの流域管理を目指します。

(施策の評価)

・琵琶湖環状線の乗車体験学習については、京都、大阪府内の小学校へ事業概要パンフレットを直接送付しPRするとともに、各市町教育委員会や学校関係者会議へ出向いて事業PR等を行ったが、目標達成に至らなかった。今後も継続的な事業PRが必要である。
 ・フローティングスクールでの交流航海による体験学習により、琵琶湖淀川流域の小学生に琵琶湖への理解を深めてもらうことができた。
 ・琵琶湖淀川流域の統合的流域管理を目指し、流域自治会議の設立に向け関係府県等との協議を進めた。琵琶湖淀川流域の府県民との交流の機会などを通じて、流域一体となった保全意識の機運を引き続き高めていく必要がある。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課	
			H23	H24	H25	H26		
琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業 B	京都、大阪から鉄道により北びわこ地域を訪れる琵琶湖淀川流域の小学生の体験学習を支援し、琵琶湖や水の大切さ、滋賀の歴史や文化を学習する機会を提供する。	○京都、大阪からの鉄道利用による小学生訪問数（県の支援によるもの） - (H22年度) →3,000人(H23年度～)	●教材作成、PR/パンフレット作成、運賃補助 来県小学生 3,000人/年 82人	●運賃補助 来県小学生 3,000人/年 0人	来県小学生 3,000人/年 65人	来県小学生 3,000人/年	交通政策課	
(事業の評価) ・平成25年度は、学校毎のモデルコースの提案や学校訪問での継続的な事業PRにより、京都市内の小学校1校で実施となった。 ・京都、大阪府内の小学校へ事業概要リーフレットを直接送付しPRするとともに、各市町教育委員会や学校関係者会議へ出向いて事業PR等を行ったが、目標達成には至らなかった。								
琵琶湖・淀川流域小学生交流航海事業（びわ湖フローティングスクール） A	琵琶湖淀川流域上下流の子どもたちの交流を図るため、小学生の交流航海を実施する。	○淀川流域（京都府および大阪府）と県内の小学5年生の交流航海 年間6航海(H22年度) →年間6航海(H23年度～)	●淀川流域と滋賀県の交流航海を実施 京都府3校との交流 大阪府3校との交流 (計6航海) 6航海実施	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 (計6航海) 6航海実施	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 (計6航海) 6航海実施	京都府3校との交流 大阪府3校との交流 (計6航海)	びわ湖フローティングスクール	
(事業の評価) ・航海を通じて、下流府県との連携が密接に図れ、参加校の子どもたちが環境学習を通して琵琶湖への理解を深められた。								
琵琶湖淀川流域自治推進事業 B	琵琶湖の保全を図りつつ、琵琶湖淀川流域の持続的発展を図るための統合的流域管理を目指し、琵琶湖の水位のあり方等について関係府県等と連携を図りながら検討・協議を進める。	○流域自治会議の設立と運営(H26年度まで)	●流域自治の具体的取組の検討、関係者との協議 流域自治会議の設立と運営 流域自治会議の設立に向け、関係府県等と協議					流域政策局
(事業の評価) ・琵琶湖淀川における統合的な管理による流域自治の実現に向けて、流域管理を進めるための仕組みや琵琶湖の水位のあり方をはじめ具体的な取組等について、関西広域連合や関係府県等と協議しながら引き続き検討する必要がある。 ・流域自治の視点から、関西広域連合において防災・減災プラン（風水害対策編）の策定にかかる協議を開始した。 ・瀬田川洗堰の弾力的な操作方法の確立に向けて、整備局と連携を図り、調査検討を実施している。								

6 滋賀の未来成長産業プロジェクト

(総合政策部、琵琶湖環境部、健康医療福祉部、商工観光労働部、土木交通部)

【目指す方向】

琵琶湖を有する本県で培われてきた環境への取組を活かし、技術革新を推し進めることにより、国際的な潮流も視野に入れながら、環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興を目指します。

医療ニーズや健康増進ニーズに応える技術の研究開発やサービスの発展・向上により、介護分野を含む医療・健康分野における産業振興を目指します。

これまでモノづくり県として築いてきた県内製造業の競争力の更なる強化を図るため、県内で育まれた技術や技能を継承・発展させながら、付加価値の高いモノづくり基盤技術の振興を目指します。

高付加価値型企業の県内立地を誘導するとともに、県内の既存産業との強固な結びつきを図り、併せて地域や暮らしに直結した産業を掘り起こします。また、新規成長産業の創造や新たな事業活動への挑戦を支援し、景気に左右されにくい足腰の強い経済を作り上げます。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度 (目標)	H25達成率 (達成度)	H25 進捗度
○工場等立地件数	25件	24件	27件 (累計)	33件 60件(累計)	43件 103件(累計)	→	80件(H23～H26 累計)	100%	★★★
○新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会参加企業数	0社 (県支援分)	50社	44社 延44社(累計) (県支援分)	47社 延91社(累計) (県支援分)	72社 延163社(累計) (県支援分)	→	延160社 (H23～H26累計) (県支援分)	100%	★★★
○医療・健康分野での創業数（第二創業を含む）	2件(累計) (県支援分)	3件(累計) (県支援分)	3件 3件(累計) (県支援分)	0件 3件(累計) (県支援分)	3件 6件(累計) (県支援分)	→	8件 (H23～H26累計)	75.0%	★★★
○産学官連携等共同研究件数	14件	6件	17件(累計)	17件 34件(累計)	19件 53件(累計)	→	40件 (H23～H26累計)	100%	★★★

【目標】

○“環境”に貢献する多様なビジネスや医療・健康などの分野のビジネス、付加価値の高いモノづくりなど、新たな需要や雇用が生み出される産業が振興していること。
○県内の大学や試験研究機関と企業との連携による新事業の創出や新商品開発が進むなど、産学官金民連携や地域間連携、企業間連携による取組が増加していること。
○滋賀の製品やサービスが海を渡り、アジアをはじめ世界での評価が高まるとともに、近隣府県も含めた産業集積や社会資本を活かし、国際競争力の強化と産業活性化が進んでいること。

【プロジェクトの評価】

【環境、医療・健康、モノづくりなどでの新分野への挑戦と海外展開支援】

・東日本大震災を契機として脚光を浴びる環境や再生可能エネルギーなど環境分野での滋賀らしい持続可能な産業振興に努めた。また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動として、各種セミナーの開催やびわ湖環境ビジネスメッセでの出展などを行うとともに、中国湖南省や台湾台南市における海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注をし、NPO法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながった。現在は、ベトナムにおいても、同様の取組を進めているところである。

・平成25年9月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めるとともに、しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業の増加、SOHO事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができた。

・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の施行初年度の平成25年度は、パンフレットの配布、説明会の開催など広く条例の周知を図るとともに、初めて策定した中小企業活性化施策に係る実施計画を基に各種施策を推進した。また、地域に向向いた意見交換や企業訪問等によりお聴きした中小企業者等のご意見も踏まえ、次年度の施策構築につなげた。

【医療、福祉・介護、子育て分野でのサービス拡大、創業支援】

・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場において雇用の拡大を図ることができた。

・しが新事業応援ファンドによる新商品・サービスの事業化が進んだ。

【産学官金民連携・地域間連携と地の利や知の集積を活かした成長戦略拠点の形成】

・本県産業の空洞化防止をテーマに工場長サミットを実施し、目標を上回る多くの企業の参加を得た。また、企業誘致についても、目標を上回る工場立地数となった。

・広域連携推進の指針やびわこ文化公園都市将来ビジョンを策定するとともに、「知の連携プロジェクト」としてセミナーを開催した。今後もさらに立地施設間の連携促進に取り組む。

・物流に関する方向性を整理するため、滋賀の人流・物流の動向および企業の物流に関する実態や動向等の調査を実施した。

・広域交通基盤整備について、「道路整備マスタープラン」に基づく実施計画として「道路整備アクションプログラム」を策定した。引き続き、同プログラムに基づき渋滞解消などに努める必要がある。

【主な外部要因の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）】

・電力需給の逼迫状況によっては、県内経済活動に及ぼす影響が懸念される。

・平成24年7月から導入された再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、再生可能エネルギー・電池関連分野の需要が拡大している。

・平成26年4月に閣議決定された「第4次エネルギー基本計画」に基づく「再生可能エネルギーの導入加速」や「徹底した省エネルギー社会の実現」等をめざした新たな施策展開の動向等を注視する必要がある。

・国は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を定め、大型補正予算と平成25年度予算を合わせた経済対策を実施。また、6月には、「日本産業再興」、「戦略市場創造」、「国際展開戦略」の3つの柱から構成される日本再興戦略が閣議決定された。

・更に平成26年1月には、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生し、産業競争力を強化するため、「産業競争力強化法」が施行された。これに基づく各種支援策を注視する必要がある。

・経済産業局を含む3つの国出先機関の特定広域連合への丸ごと移管に関する法案の動向を注視する必要がある。

施策6-1
環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、アジアをはじめとした海外展開の推進など、県内企業のグローバル化を支援します。

○人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、地球温暖化をはじめとする環境問題の深刻化、加速化する経済のグローバル化など急速に変化する社会・経済状況への的確な対応が求められる中、円高や欧州危機など、景気の先行きが非常に懸念される状況にあります。
 こうした中、本県の強みを活かした環境や再生可能エネルギー、医療・健康、モノづくり基盤技術などの分野を今後更に伸ばすべき分野として、産産連携による技術開発・新事業創出や、大手企業・国外市場への提案など県内企業の実績に応じた多様な支援を行い、戦略的に振興します。

(施策の評価)
 ・東日本大震災を契機として脚光を浴びる環境や再生可能エネルギーなど環境分野で商談会開催や支援拠点形成に努めるなど滋賀らしい持続可能な産業振興に努めた。
 ・新たな分野の挑戦においても、平成25年9月に地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定を受け、医療・健康管理機器の開発・事業化と、健康支援サービスの創出推進に向けた取組を進めるとともに、しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業の増加、SOHO事業者の活動支援による事業拡大など一定の成果を上げることができた。
 ・海外への展開、グローバル化については、海外を含めた中小企業の販路開拓のための商談会を開催し、目標を上回る成果を上げた。
 ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の施行初年度の平成25年度は、セミナーの開催や広報冊子の作成を行った。また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動として、各種セミナーの開催やびわ湖環境ビジネスメッセでの出展などを行うとともに、中国湖南省や台湾台南市における海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注をし、NPO法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながった。現在は、ベトナムにおいても、同様の取組を進めているところである。
 ・滋賀のクリエイティブ産業の振興のため、本県におけるクリエイティブ産業振興の方向性や方策等について、取りまとめ報告を行った。今後は、クリエイティブ産業の振興に向けて、調査研究の成果を踏まえ具体的な取組を継続的、段階的に展開する必要がある。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課	
			H23	H24	H25	H26		
中小企業の活性化の推進 A	本県中小企業の実態や現状を把握し、中小企業振興のあり方の研究・検討等を行い、中小企業の活性化のための条例を制定する。条例制定後は、条例の普及啓発を行うとともに、活性化施策についての調査研究、中小企業の取組の情報発信等を行う。	○条例施行と条例に基づく仕組みの構築(H25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の制定に向けての審議会・研究会の開催、実態調査・共同研究等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の制定に向けての審議会、研究会・フォーラムの開催、共同研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の普及啓発、活性化施策についての調査研究、中小企業の取組の情報発信等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●条例の普及啓発、活性化施策についての調査研究、中小企業の取組の情報発信等の実施 	中小企業支援課	
(事業の評価) ・中小企業者や関係団体への周知啓発、HP等による情報発信等に努めるとともに、平成25年度の中小企業活性化施策実施計画を着実に実行した。また、意見交換会や企業訪問の実施により関係者の意見を聞きながら、平成26年度の実実施計画を策定することができた。今後は、毎年度、実施計画の着実な実行と検証および検証結果を反映した実施計画の策定に取り組む必要がある。								
事業継続計画策定支援事業 A	大震災等の様々なリスクに対して、その影響を最小限にとどめ事業を継続していくために、中小企業におけるBCP(事業継続計画)の策定を支援することにより、中小企業の経営の安定化を図る。	○県内の中小企業への事業継続計画策定件数 - (H23年度) →9件(H26年度までの累計)	-	<ul style="list-style-type: none"> ●講座の開催、ハンズオン支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画の策定3件 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画の策定3件 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画の策定3件 	中小企業支援課
(事業の評価) ・県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、県内中小企業を対象に、BCP策定支援講座を県内2か所で開催した。講座を受講した26企業のうち、受講後、新たに3社がBCPを策定した。 ・また、H25.3月に作成した「中小企業事業継続計画策定運用の手引き」を増刷し、県内中小企業支援機関へ配布した。 ・こうした資料も活用し、引き続き講座を開催し、BCP策定の支援に努める。								

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
農商工連携スタートアップ事業 A	中小企業者が農林水産業者と連携して行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、個別マッチングの支援等を行う。	○中小企業者と農林水産業者のマッチング成立件数 → 4 件 (H26年度までの累計)			●研修会の開催、マッチングサポートの実施 マッチング成立 2件 マッチング成立 4件	マッチング成立 2件	中小企業支援課
		(事業の評価) ・農商工連携スタートアップ事業において、研修会(3回)・現地視察(3回)・個別サポート等を実施し、中小企業者と農林水産業者のマッチング支援を行った。その結果、マッチングの成立件数が4件となり、農商工連携の促進に寄与することができた。H26年度も引き続きマッチングの成立に向けて取り組んで行く。					
水環境ビジネス推進事業 A	本県における水環境関連の産業・研究機関の集積や水環境保全の取り組みを活かし、プロジェクト形成の促進などにより、県内企業の水環境ビジネスの展開を推進する。	○水環境ビジネス推進方策の策定 (H23年度) ○(仮称)水環境ビジネス推進フォーラムの設置 (H24年度) ○プロジェクトへの県内企業の参画 2件 (H25～H26年度累計)	●研究会等の開催 推進方策の策定 研究会4回開催 推進方策の取りまとめ	●フォーラムの設置 (仮称)水環境ビジネス推進フォーラムの設置 フォーラムの設置	●セミナー、分科会の開催、水処理大手等とのマッチング、フォーラムメンバーの技術等のデータベース整備、海外へのプロモーション プロジェクトへの県内企業の参画 2件 具体的なプロジェクト 1件(台湾)		商工政策課
		(事業の評価) ・平成23年10月に県内事業者を中心とする委員による「しが水環境ビジネス研究会」を立ち上げ、計4回の研究会を開催。研究会での議論等を踏まえて、平成24年3月に報告書が取りまとめられ、24年度以降の具体的な取組や事業展開の方向が盛り込まれた。本報告に基づき、平成24年度にはセミナーや見学会を開催して、水環境ビジネスの周知を図りながら、連携の促進や情報交換の場として、平成25年3月25日に「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を設置した。平成25年度は、セミナーの開催や広報冊子の作成のほか、プロジェクトの創出に向けた事業展開などのフォーラム活動を推進し、中国湖南省や台湾などの海外プロジェクトを具体的に展開した結果、台湾では県内中小企業が排水処理装置の受注をし、NPO法人による現地での水環境課題解決に向けた協力事業の展開につながった。					
電池産業支援拠点形成事業 A	県内企業の電池産業への参入を促進するため、工業技術センターに支援体制を整備し、県内企業の開発力、開発スピードを強化する。	○新商品の開発件数(県の支援によるもの) → 6 件 (累計 H24～26年度)	●企業との共同研究の実施 新商品の開発 2件 4件 新商品の開発 2件 3件 新商品の開発 2件				モノづくり振興課
		(事業の評価) ・県内企業の電池部材に係る開発力、開発スピードの強化に必要な評価設備2機を年度前半に導入(薄膜用微小硬度計、炭素硫黄分析装置)。また、新規共同研究件数2件の目標に対して、3件の共同研究を開始した。引き続き、商品化、事業化に向けて、共同研究を遂行していく。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課																																
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																																	
近江技術てんびん棒事業 B	県内企業が持つ優れた技術を県外大手企業に対して直接かつ具体的に提案する展示商談会を開催し、県内企業のビジネスチャンスの拡大、事業化の促進を図る。	○商談会の参加企業数（県の支援によるもの） －（H21年度） →240社（累計 H23～26年度）	<p>●大手企業と商談会の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>県内企業30社参加 ×2回実施</td> <td>県内企業30社参加 ×2回実施</td> <td>県内企業30社参加 ×2回実施</td> <td>県内企業30社参加 ×2回実施</td> </tr> <tr> <td>県内企業66社参加</td> <td>県内企業43社参加</td> <td>県内企業41社参加</td> <td></td> </tr> </table>				県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業66社参加	県内企業43社参加	県内企業41社参加		モノづくり振興課																								
県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施	県内企業30社参加 ×2回実施																																				
県内企業66社参加	県内企業43社参加	県内企業41社参加																																					
<p>（事業の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度はマッチング会と展示商談会を合わせて4回、平成23年度は展示商談会を4回、平成24年度も4回実施し、平成25年度はマッチング会と展示商談会を合わせて3回実施した。また、成果として累計31社、46件の商談成立につながった。 ・今後も多くの分野の県内中小企業の販路開拓を支援できるような展示商談会やマッチング会を開催する必要がある。 																																							
滋賀のクリエイティブ産業振興事業 A A A	クリエイティブ産業の振興により、本県経済の高付加価値化と雇用の増大を図るため、県内クリエイター情報のデータベースの構築、クリエイティブ企業の活動等に対する助成、産学官金で構成する振興推進組織の設立等を行う。	<p>○クリエイター等制作件数</p> <ul style="list-style-type: none"> －（H24年度） →4件（累計 H25～26年度） <p>○クリエイター情報のデータベース登録クリエイター数</p> <ul style="list-style-type: none"> －（H24年度） →100件（26年度） <p>○クリエイティブ企業等出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> －（H24年度） →4件（累計 H25～26年度） 	<p>●可能性調査の実施、研究会設置および課題等の分析・検討</p> <table border="1"> <tr> <td>●クリエイター、クリエイティブ企業の発掘、育成、集積に関する環境整備、支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域独自のコンテンツ制作 2件</td> <td>地域独自のコンテンツ制作 2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域独自のコンテンツ制作 3件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリエイター情報データベースの構築</td> <td>当該データベースの登録クリエイター数 100件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリエイター情報データベースの構築</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●地域資源の活用、他産業との融合、協働を促す環境整備、支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリエイティブ関連展示会出展 2件</td> <td>クリエイティブ関連展示会出展 2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリエイティブ関連展示会出展 3件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				●クリエイター、クリエイティブ企業の発掘、育成、集積に関する環境整備、支援				地域独自のコンテンツ制作 2件	地域独自のコンテンツ制作 2件			地域独自のコンテンツ制作 3件				クリエイター情報データベースの構築	当該データベースの登録クリエイター数 100件			クリエイター情報データベースの構築				●地域資源の活用、他産業との融合、協働を促す環境整備、支援				クリエイティブ関連展示会出展 2件	クリエイティブ関連展示会出展 2件			クリエイティブ関連展示会出展 3件				商工政策課
●クリエイター、クリエイティブ企業の発掘、育成、集積に関する環境整備、支援																																							
地域独自のコンテンツ制作 2件	地域独自のコンテンツ制作 2件																																						
地域独自のコンテンツ制作 3件																																							
クリエイター情報データベースの構築	当該データベースの登録クリエイター数 100件																																						
クリエイター情報データベースの構築																																							
●地域資源の活用、他産業との融合、協働を促す環境整備、支援																																							
クリエイティブ関連展示会出展 2件	クリエイティブ関連展示会出展 2件																																						
クリエイティブ関連展示会出展 3件																																							
<p>（事業の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は、学識経験者等で構成する研究会を設置・開催するとともに、企業等ヒアリングや先進事例などの可能性調査を実施し、本県クリエイティブ産業振興の方向性等について取りまとめた。 ・平成25年度は、クリエイター等を支援する具体的な取組として、地域独自のコンテンツ制作3件およびクリエイティブ関連展示会への出展3件に対して助成を行うとともに、産業支援プラザと連携しクリエイター情報データベースを整備した。 ・今後はクリエイター等への支援を継続するとともに、異分野や異業種との交流、連携の場の提供などにより、クリエイティブ企業の育成を図るとともに、他産業においても付加価値を高めるなど、様々な業界の成長につながる取組を展開する必要がある。 																																							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
滋賀の感性を伝える 「ココクール」事業 B	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○セレクションの全国メディア掲載 — (H23年度) →年10件(H25、H26年度)	-	●コンセプト提案・周知 ●セレクション候補募集 選定および発表 ●特設サイトから発信 ●セレクト事業者からのPR	●継続して、セレクションを対象募集&追加発表 (各年度10件程度) ●首都圏展示会 ●店舗やメディアとのネットワーク形成 全国メディア掲載 10件 全国メディア掲載 累計 9 件	●首都圏展示会 ●店舗(売り手)とのネットワーク形成 全国メディア掲載 10件	商工政策課
		<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に引き続き、25年度にも10件の商品・サービスの選定を行い、合計20件のセレクションとなった。また、事業を通じたパブリシティに努めた結果、全国メディアへの掲載件数は累計で9件となった。 事業効果を発現するにはまだまだ県内外の認知度が低く一層のPR強化が必要であり、26年度の選定過程および結果発表等を通じパブリシティに努めるとともに、滋賀のブランド価値向上に資する事業として再構築することも視野に入れ、今後の選定方法等について検討を行う必要がある。 					
グリーン・イノベーション推進事業	グリーン・イノベーションの誘発に向けて、電力・熱・ビジネス等における新たな推進方策について産学官で構成する推進組織で調査・検討し、エネルギー分野の観点から産業振興を図る。	○事業者主導による特定分野におけるプロジェクト推進に向けたワーキンググループの形成 (H26年度)			●推進組織による調査・検討 事業者主導による特定分野におけるプロジェクト推進に向けたワーキンググループの形成	地域エネルギー振興室	
		<p>(事業の評価)</p> <p>【平成26年度新規掲載事業】</p>					
地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業) A	SOHO事業者の活動支援とネットワーク形成を促進するとともに、県内起業育成支援機関との連携により、起業家の発掘から育成までを一体的に推進する。	○SOHOビジネスオフィスへの入居により事業拡大した企業数 31企業(H14～21年度累計) →62企業(H14～26年度累計)	●SOHO常駐のIM(インキュベーションマネージャー)による支援、滋賀IMネットワークの情報交換を通じた入居企業の事業拡大支援 事業拡大企業数 47企業(累計) 48企業(累計)	事業拡大企業数 52企業(累計) 57企業(累計)	事業拡大企業数 57企業(累計) 62企業(累計)	事業拡大企業数 62企業(累計)	中小企業支援課
		<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションマネージャーによるきめ細かなサポート、関連する専門家の紹介等の支援により目標を達成することができた。引き続きインキュベーションマネージャーによる支援により入居者の事業拡大を図るとともに、関係機関等との連携により起業家の発掘から育成まで一體的な支援を図る。 					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「てんびん棒中国へ渡る」事業	本県と約30年間の交流の実績があり、近年経済成長が著しく需要拡大が見込める中国湖南省において商談会を開催し、先駆的に中国内陸市場を開拓しようとする本県産業界の取組を支援する。	○商談会の参加企業数（県の支援によるもの） —（H22年度） →90社（H23～25年度累計）	●中国湖南省商談会の開催 県内企業30社参加 県内企業26社参加	●中国湖南省商談会の開催 県内企業30社参加 中止	●在湖南省経済交流駐在員等による両県省経済団体の経済交流支援		モノづくり振興課
		(事業の評価) ・平成24年9月10日の尖閣諸島の取得・保有に関する日本政府の発表を端緒とした日中間の情勢の緊迫化により、中国湖南省商談会を中止。 ・中小企業の海外への販路開拓のための展示会への出展について支援するとともに、県内の中小企業の海外展開の実態や今後の支援策について調査検討を行う、中小企業の海外展開の総合的な支援を実施した。 ・なお、本事業については、平成24年度で終了し、「中小企業の海外展開の総合的な支援」に移行した。					
A B 中小企業の海外展開の総合的な支援	1. 中小企業の海外への販路開拓のための展示会への出展について支援するとともに、県内の中小企業の海外展開の実態や今後の支援策について調査検討を行う。 2. 海外で開催される環境関連見本市に、県内で環境ビジネスに取り組み優秀な企業を募り、「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオンとして共同出展する経費に関し補助を行う。 3. (公財)滋賀県産産支援プラザ内に貿易や海外投資への相談に対応するための窓口を設置する。 4. アジア地域において、現地政府機関や現地進出企業等との関係構築を行う。	○県内の中小企業の海外展開に対する今後の支援策の策定（H25年度） ○海外展開に対する総合的な支援の実施（H26年度） ○アジア地域政府機関等との経済交流協定の締結：1件			●海外展開の実態と今後の支援策の調査検討 展示会出展の支援 5件 展示会出展の支援 6件 「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオン出展経費に対する補助 10件 「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオン出展経費に対する補助 7件 ●貿易投資相談窓口の設置(拡充)	●検討結果等に基づく支援策の実施 展示会出展の支援 5件 「びわ湖環境ビジネスメッセ」パビリオン出展経費に対する補助 10件 ●貿易投資相談窓口の運営 ●現地政府機関等との経済交流協定等の締結	商工政策課 モノづくり振興課 観光交流局
		(事業の評価) 【平成25年度新規掲載事業】 ・県内企業の海外展開実態・意向等調査を行うとともに、海外における自治体事務所や既進出企業等を訪問調査するなど、今後の支援のあり方を検討し、26年度以降の県施策に活かしたところ。 ・海外見本市等への出展支援については、6社に対し助成を行い、出展のための経費負担の軽減を図るとともに、現地向け(現地言語)のパンフレット作成など、出展効果を高めることにつながった。 ・海外展開の意向がある企業や実際に海外展開している企業に対し、貿易投資相談窓口の相談員による出張相談を実施した。今後、引き続き企業の海外展開を促進していく。 ・台湾で開催された環境見本市に『メッセパビリオン』として参加し、メッセのPRと県内企業7社の環境技術の紹介を支援した。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
小規模事業者支援強化 月間事業	小規模事業者向け施策について周知を図るため、新たに小規模事業者を支援するための「強化月間」を設け、関係機関と連携して施策説明会等を開催する。	○強化月間の設置 (H26年度) ・ 施策説明会の開催 ・ フォーラムの開催 (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●強化月間の設置 施策説明会の開催3回 フォーラムの開催 1回	中小企業支援課
商店街等空き店舗活用 マッチング支援事業	商店街等空き店舗情報提供ウェブサイトによるマッチングの運用と周知を図るとともに、登録した店舗について、商店街・地域のニーズに合った借り手とマッチングさせるモデル事業を展開することにより、システムの更なる有効活用と空き店舗での創業を促進する。	○商店街等空き店活用マッチングシステムでのマッチング成立件数 - (H24年度) →25件 (H26年度までの累計) (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●マッチングシステムの運用・周知およびモデル事業の実施 マッチング成立 20件	中小企業支援課 ※H25年度からの取組であるが、今回新たに掲載
商店街創業支援事業	商店街での創業に意欲のある者を募集し、実践的な講座を開催することにより、新たな人材を発掘・育成し、商店街における創業につなげていく。	○商店街創業塾でプランのブラッシュアップ支援をする開業プラン作成者数 - (H25年度) →5人 (H26年度) (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●商店街創業塾、支援会議の開催 開業プラン作成者数 5人	中小企業支援課
ものづくり小規模事業者等成長支援事業	小規模事業者等に対し、県施策情報発信・企業情報シートの作成、受注体制の確立、販路開拓・調達情報の分析のための支援を行うことで、ものづくり小規模事業者等の下請構造からの脱却と競争力向上を目指す。	小規模事業者等に対する総合的な支援の実施 (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●企業情報シート作成支援 作成件数 10件 ●情報交換セミナー開催 セミナー開催 2回 ●販路開拓支援 発注元企業 2社	ものづくり振興課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
中小企業人材育成支援事業	中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援する。	○研修会の参加者数 － (H24年度) →100件 (26年度)				<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業向けの研修会の企画・実施 研修会 100名参加	労働雇用政策課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
建設産業の活性化推進事業	<p>建設産業の活性化を推進するため、平成25年5月に立ち上げた「滋賀県建設産業活性化推進検討会（以下、『検討会』という。）」において、本県の建設産業の活性化推進方策の検討を行う。</p> <p>また、建設産業の担い手の確保・育成を図るため、検討会の中間まとめを踏まえ、若い世代などに建設産業の魅力等を発信等を行うほか、建設産業の担い手の確保・育成等を目的として、現場見学等を委託する。</p> <p>さらに、技術と経営に優れた企業が伸びる環境を整備するため、検討会の中間まとめを踏まえ、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。</p>	<p>検討会の開催 6回開催 (H26)</p> <p>○29歳以下の構成割合 11.1% (H22) →12% (H26) (→20% (H35最終目標))</p> <p>○女性技術者の割合 7% (H25) →7.3% (H26) (→10% (H35最終目標))</p> <p>年間の訪問指導件数70事業者</p>				<ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県建設産業活性化推進検討会の設置 検討会最終まとめ <ul style="list-style-type: none"> ●魅力発信等のリーフレットの作成・配布 ●建設企業の社会貢献活動等、若手・女性技術者を対象に表彰 ●現場見学、交流事業の実施 29歳以下の技術者の割合 12% 女性技術者の割合 7.3% <ul style="list-style-type: none"> ●相談、指導・啓発事業の実施 訪問指導件数 70件	監理課 ※H25年度からの取組であるが、今回新たに掲載
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	年次計画				所管課 ※2013年度版からの 変更点
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト事業	米国ミシガン州のマイヤーガーデン（美術庭園）にて開催される滋賀特別展に合わせ、現地で滋賀の物産等の紹介や情報発信などを行う。	○ミシガン州での滋賀の物産販売コーナーの設置 (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●滋賀特別展に合わせた情報発信等 県産品の販路拡大	観光交流局
滋賀県・湖南省污水処理分野における技術協力プロジェクト	JICA草の根技術協力事業と連携し、水環境ビジネスに取り組む県内企業の海外展開の足掛かりを作るとともに、本県職員が技術援助に関わることで、これまで培ってきた污水処理技術の継承発展を図る。	○滋賀県、湖南省でのセミナー開催等（H25～H27） 事前現地調査（H25） 起動式等の実施（H25） 技術交流団派遣（H26・H27） (事業の評価) 施策5-3へ移動			●滋賀県、湖南省でのセミナー開催等 事前現地調査 起動式の実施 セミナー開催		下水道課
湖南省友好提携30周年記念事業 琵琶湖・洞庭湖環境研究交流連携事業（博物館交流連携事業）	湖南省との友好提携30周年を契機として、両県の博物館等の学芸員相互・研究分野間の交流を推進し、展示にかかわる資料・情報についても相互に提供する。	○交流連携をおこなった湖南省の博物館等の数 2館（H25年度） 2館（H26年度） (事業の評価) 施策5-3へ移動			●交流連携をおこなった湖南省の博物館等の数 2館		環境政策課

事業名		事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
				H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
聴覚・コミュニケーション医療センター構想推進事業		生来の高度難聴児の聴覚再生と高齢者の健康的な生活に不可欠な聴力の回復を目的に、「聴覚・コミュニケーション医療」の確立を図るための取組を行う。	H 2 6 目標 ○聴覚・コミュニケーション医療センターの拠点機能整備				●聴覚・コミュニケーション医療センター構想の	病院事業庁 ※H25年度からの取組であるが、今回新たに掲載
							聴覚・コミュニケーション医療センターの拠点機能整備 (スタッフの確保、人工内耳手術の実施及び新技術等の研究開始)	
			(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

施策6-2 医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援します。

○社会的課題の解決が新たな事業として見込まれる中で、事業者や地域、支援自治体が連携しながら、福祉や子育て分野のサービス拡大や創業の支援を進め、新たな需要や雇用を生み出します。

(施策の評価)

- ・複数の障害福祉サービス事業所が連携し、企業から受注した仕事を行う地域共働作業場において雇用の拡大を図ることができた。
- ・また、地域資源を活用した新たな商品・サービスについても事業化助成により事業化が進み、一定の成果が見られた。今後は事業化された新商品の販路開拓を支援することにより、新たな需要や雇用を一層、創出していくことが望まれる。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業 (旧「おこしやす」三方よし仕事おこし支援事業) B	障害者、企業、地域にそれぞれ利点のある形で障害者就労支援事業所の「創業」を進めるため、インターネットによる情報発信や企業・自治体との相談機会を設けるなどの支援をする。	○企業と複数事業所が連携した地域共働作業場の設置 - (H21年度) →7箇所 (H26年度) ○障害者就労支援事業所で働く障害者1人当たりの平均工賃 22,118円/月 (H21年度) →30,000円/月 (H26年度)	●企業と複数事業所が連携した地域共働作業場の設置 地域共働作業場 1箇所 → 2箇所 地域共働作業場 3箇所 → 2箇所 地域共働作業場 5箇所 → 3箇所 地域共働作業場 7箇所 ●個別経営改善指導、経営セミナー・ビジネスフェアの開催、障害者就労専門Webサイトの開設 平均工賃 24,000円 → H23 20,791円 平均工賃 26,000円 → H24 23,405円 平均工賃 28,000円 → H25 24,246円 平均工賃 30,000円				障害福祉課
(事業の評価) ・平成20年に策定した「就労収入向上実践計画」に基づき、経営コンサルタントの派遣による商品開発や販路開拓を進め、全体の底上げが図られてきた。 ・平成24年度の平均工賃は、対前年度で12.5%増加しており、全国の平均工賃13,586円を上回った。 ・全ての就労継続支援B型事業所が策定する工賃向上計画の推進を支援し、目標の実現に取り組んでいく必要がある。							
地域活性化のための担い手自立促進事業 B	「新しい公共」の担い手として期待されるNPO等の活動基盤を強化することにより地域の活性化を促進する。	○条例個別指定を受けたNPO法人数 - (H24年度) →10法人 (H26年度)	●条例個別指定を目指すNPO法人への会計支援および中間支援組織のスキルアップ NPO法人の指定3法人 → NPO法人の指定7法人 NPO法人の指定 1人				県民活動生活課
(事業の評価) ・条例による個別指定とともに、より税制優遇の大きいNPO法による認定の取得を促進した結果、1法人を指定、9法人を認定した。 ・条例による個別指定や認定取得を促進することにより、今後もNPO法人の活動基盤強化について支援していく必要があるため、会計セミナーなどを実施する。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
しが新事業応援ファンドによる新事業の創出 A	産業支援プラザに造成した基金の運用により、中小企業等が地域資源を活用した新たな商品・サービスを開発する取組を推進する。	○事業化件数 － (H21年度) →9件 (H24～26年度累計)	●地域資源を活用した新事業への助成				中小企業支援課
		○県内の中小企業への販路開拓助成支援件数 5件 (H26年度)		事業化 3件 16件	事業化 3件 13件	事業化 3件	
(事業の評価) ・平成25年度までに95件の新商品やサービス開発事業が終了し、そのうちH25年度は13件が事業化を達成した。(事業化達成累積件数：59件) ・地域資源を活用した新事業の創出に向けて着実に成果が出てきており、平成26年度からは販路開拓も助成対象として支援を強化する。							
しがの地域資源活用商品販路開拓支援事業 B	地域資源を活用した新商品開発の取組等を支援する「しが新事業応援ファンド助成事業」により事業化した中小企業の新商品の販路開拓等にかかる経費の一部を助成する。	○県内の中小企業への販路開拓助成支援件数 － (H23年度) →15件 (H26年度までの累計)	●地域資源を活用した新商品の販路開拓への助成				中小企業支援課
				支援件数 5件 5件	支援件数 5件 4件	しが新事業応援ファンドにおいて新商品の試作開発から販路開拓までの支援を一貫して実施	
(事業の評価) ・支援件数は4件となったが、しが新事業応援ファンドの助成を受けた新商品の販路開拓に寄与することができた。なお、H26年度よりしが新事業応援ファンドによる新事業の創出へ統合する。							

施策6-3 産学官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし、広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成します。

○県内総生産に占める製造業の割合が高い本県経済は、東日本大震災後の急激な円高や欧州危機など外的な影響を受けやすく、産業の空洞化が非常に懸念されます。地域間競争の激化や、経済のグローバル化の進展に本県産業が的確に対応していくことが求められていることから、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置する本県の地の利を活かす未来成長の拠点形成や、広域交通基盤を活かす整備を進めます。
また、モノづくり県として培ってきた本県の魅力を発信し、高付加価値型企業などの立地促進、県内企業の交流などを進め、足腰の強い経済を作ります。

(施策の評価)

本県産業の空洞化防止をテーマに、モノづくり県滋賀の魅力を発信する試みとして工場長サミットを実施し、目標を上回る多くの企業の参加を得た。また、企業誘致についても、目標を上回る成果を上げることができた。
また広域交通基盤整備については「道路整備マスタープラン（H23策定）」に基づく実施計画として「道路整備アクションプログラム」を策定した。同プログラムに基づき、渋滞解消などの取組を進める必要がある。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	H23				H24				H25				H26				所管課								
			H23				H24				H25				H26												
近江の工場長サミット 開催事業 A	県内立地工場と中小企業とのネットワークを強固なものにするために、「近江の工場長サミット」を開催し、「モノづくり県滋賀」としての魅力発信と企業連携の促進を図る。	○サミット参加者数 — (H22年度) → 300人(H23～25年度累計)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●サミットの開催</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;">参加者数 100人</td> <td style="width: 33%;">参加者数 100人</td> <td style="width: 33%;">参加者数 100人</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">参加者数 230人</td> <td style="background-color: #ffff00;">参加者数 205人</td> <td style="background-color: #ffff00;">参加者数 194人</td> </tr> </table> </div>																参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 230人	参加者数 205人	参加者数 194人	商工政策課		
参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人																									
参加者数 230人	参加者数 205人	参加者数 194人																									
			<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数も目標を上回り、また参加者へのアンケート結果では、講演については8割以上、サミットトークについては約9割が「参考になった」と回答しており、大きな成果があった。 なお、当該事業については、当初目標どおり、平成25年度で終了した。 																								
戦略的な企業誘致の推進 A	1. 成長分野などの業界情報や企業情報について情報収集を行い、立地可能性の高い企業を中心に誘致活動を実施する。 2. 「滋賀でモノづくり企業応援助成金」を活用し、新規立地や県内企業の増設に対して、その投下固定資産額の一部を助成する。	○工場等立地件数 25件(H21年) →80件(H23～H26年累計)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>●企業情報の収集およびトップセールス等企業誘致活動の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">工場等立地 20件</td> <td style="width: 25%;">工場等立地 20件</td> <td style="width: 25%;">工場等立地 20件</td> <td style="width: 25%;">工場等立地 20件</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffff00;">工場等立地 27件</td> <td style="background-color: #ffff00;">工場等立地 33件</td> <td style="background-color: #ffff00;">工場等立地 43件</td> <td></td> </tr> </table> </div>																工場等立地 20件	工場等立地 20件	工場等立地 20件	工場等立地 20件	工場等立地 27件	工場等立地 33件	工場等立地 43件		企業誘致推進室
工場等立地 20件	工場等立地 20件	工場等立地 20件	工場等立地 20件																								
工場等立地 27件	工場等立地 33件	工場等立地 43件																									
			<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に創設した「滋賀でモノづくり企業応援助成金」を活用し、研究開発機能を持つ高付加価値型企業や食品等の内需型企業を中心に誘致活動を実施した。また、市町との連携による滋賀県産業立地推進協議会として立地フォーラムの開催や首都圏等での展示会に出展するなど、積極的な誘致活動を行った。その結果、太陽光発電等の電気業の立地増加もあり、目標を上回る成果を上げることができた。 																								

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課	
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
未来成長拠点形成事業	本県の地の利や知の集積を活かした未来成長の拠点形成を3本の柱で推進する。 1 近畿圏・中部圏・北陸圏の結節点に位置する本県の地の利を活かした広域連携施策を推進する。 2 知的資源が集積するびわこ文化公園都市のポテンシャルを活かし、高める産官学民の連携を促進する。 3 県庁周辺、米原駅周辺の県有地の有効活用を促進する。 (県庁周辺地域の将来構想検討対象施設：県庁別館、第二別館、旧体育文化館、旧滋賀会館、東別館跡駐車場 ※東別館跡駐車場については、平成24年3月に国所有の県警跡地と等価交換を行ったため検討対象から除外) (米原駅周辺の県有地：米原駅東口側 2.1ha)	○地の利を活かした広域連携推進にかかる基本的な視点や考え方(「(仮称)広域行政指針」)を策定し、未来成長につながる具体的な連携の施策を進め、効果的な広域行政の展開を図る。 ○びわこ文化公園周辺地域内に立地する大学等の知的資源を活用した連携数(H23～26年度 累計4～5件程度の連携を創出) ○県庁周辺地域の将来構想策定・まちづくり議論の開始(H22年度) → 県庁周辺地域にふさわしい土地利用の転換に向けた具体的な手続き決定(H26年度) ○米原駅周辺の県有地について新たな成長産業立地に向けた活用の具体化	●3圏域との新たな連携事業等の検討・実施 (仮称)広域行政指針の策定 (仮称)広域連携推進の指針の中間とりまとめを行った。	指針に基づき、各テーマごとに検討を行い、可能なものから施策化 広域連携推進の指針の策定	福井県、岐阜県と意見交換を実施		企画調整課 新駅問題・特定プロジェクト対策室	
			●びわこ文化公園都市将来ビジョンの検討・策定 ●将来ビジョン策定調査	●知の連携プロジェクトの実施	大学等の知的資源を活用した連携の創出(H26年度までに、4～5件) 〇件	1件		1件
			●大津市設置の「まちなか資源活用検討委員会」への参画 ●検討対象施設の土地利用の合意形成に向けた検討・調査の実施	●検討対象施設の土地利用の転換に向けた調整	旧滋賀会館の土地利用の転換に向けた具体的な手続き決定 旧滋賀会館敷地のNHKへの売却を決定	県庁別館、第二別館、旧体育文化館の土地利用に転換に向けた具体的な手続き決定 旧滋賀会館の解体・土地引渡し ※		
			(土地区画整理事業実施中) 利活用基本方針決定 具体化に向けた手法等の検討 利活用基本方針決定	●米原駅周辺県有地の有効活用	市のまちづくりと連動した活用の具体化 具体化に向けた情報収集			

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課						
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6							
未来成長拠点形成事業		<p>(事業の評価)</p> <p>1 広域連携施策 広域連携施策の指針に基づき、福井県および岐阜県と各テーマごとに具体的な連携施策について、意見交換を実施した。</p> <p>2 びわこ文化公園都市のポテンシャルを活かし、高める産官学民の連携促進 平成24年8月に策定した「びわこ文化公園都市将来ビジョン」に基づき、県・市推進調整会議や施設連携協議会を開催し、情報共有や、連携の「見える化」に向けた検討を行った。また、「知の連携プロジェクト」として立地3大学および大津・草津市と連携したセミナーを開催した。今後も引き続き、ビジョン実現にかかる課題解決に向けた検討や、立地施設間の連携促進に取り組む。</p> <p>3 県庁周辺の県有地の有効活用 平成24年度に実施した民間事業者との対話の結果を踏まえ、旧滋賀会館について事業者公募を実施して活用事業者をNHKに決定するとともに、旧体育文化館等について事業者公募に向けた準備を進めた。 平成26年度は、旧滋賀会館敷地のNHKへの引渡しに向けて建物の解体工事を実施するほか、旧体育文化館等の活用事業者の決定に向けて具体的な手続を進める。</p>					企画調整課 新駅問題・特定プロジェクト対策室						
新技術創出イノベーション活性化推進事業 A	新技術を創出し、産業化を目指す県内中小企業の研究開発を促進させるため、外部競争的資金の獲得などを支援し、産学官の共同研究開発の活性化を図る。	<p>○外部競争的資金への応募件数（本事業によるもの） (H24～26年度 累計15件)</p>	—	<p>●外部競争的資金を活用した研究開発の支援</p> <table border="1"> <tr> <td>外部競争的資金への応募件数 5件</td> <td>外部競争的資金への応募件数 5件</td> <td>外部競争的資金への応募件数 5件</td> </tr> <tr> <td>7件</td> <td>7件</td> <td></td> </tr> </table>			外部競争的資金への応募件数 5件	外部競争的資金への応募件数 5件	外部競争的資金への応募件数 5件	7件	7件		モノづくり振興課
外部競争的資金への応募件数 5件	外部競争的資金への応募件数 5件	外部競争的資金への応募件数 5件											
7件	7件												
		<p>(事業の評価)</p> <p>大学シーズの発掘や企業ニーズの情報収集を実施するとともに、共同研究体の形成を図り、平成25年度は7件（目標5件）を外部競争的資金に応募することができた。</p>											
健康創生産業創出推進事業 (旧しが医療・健康創生ものづくりイノベーション総合特区推進事業) B	びわこ南部に培われた産学官連携基盤を活かし、医療現場のニーズに基づく新たな医療・健康機器の開発・事業化を支援する。	<p>○医療現場のニーズ提供 7件(H24年度) →40件(累計 H25～26年度)</p>		医療現場のニーズ提供 20件	医療現場のニーズ提供 20件	モノづくり振興課							
		<p>(事業の評価)</p> <p>・県立成人病センターおよび滋賀医科大学より医療現場のニーズ情報を収集、しが医工連携ものづくりネットワーク参加企業に対し、合計19件のニーズ情報の提供と研究開発プロジェクト構築のためのコーディネートを行った。</p>		医療現場のニーズ提供 19件									

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
主要幹線道路等の計画的整備 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px;">A</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; margin: 5px;">A</div>	道路整備アクションプログラムに基づき、混雑多発箇所に対する対策やスマートインターチェンジの整備を計画的に進める。	○混雑多発箇所に対する対策を推進	●混雑多発箇所に対する対策やスマートインターチェンジの整備				道路課 都市計画課
		○スマートインターチェンジの整備※ 設置完了 2箇所（H25年度） 整備促進 1箇所（H26年度）	道路整備マスタープランの策定	道路整備アクションプログラムの策定 (渋滞対策含む) 策定	道路整備アクションプログラムに基づき実施		
		渋滞対策実施箇所 4箇所	渋滞対策実施箇所 4箇所	4箇所	4箇所	スマートインターチェンジ 1箇所整備促進	
		4箇所	4箇所	4箇所	スマートインターチェンジ 2箇所設置完了	スマートインターチェンジ 2箇所設置完了	
		(事業の評価) ・県下8地域に「地域ワーキング」を設置し、平成25年度から平成34年度までの10年間の整備計画である「道路整備アクションプログラム2013」を策定した。今後は、この計画に基づき、道路事業を実施していく。 ・渋滞対策箇所（4箇所：草津三丁目交差点、六枚橋交差点、御幸橋北交差点（神郷彦根線）、外町交差点（原松原線））について、設計や用地買収を推進した。今後も渋滞解消に向け、進捗を図る。					

7 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

(総合政策部、商工観光労働部、農政水産部、土木交通部、教育委員会)

【目指す方向】

琵琶湖と共存する環境こだわり農業や安全・安心で高品質な食材、豊かな自然、歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源について、ブランドとしての価値を高めます。
滋賀の特性を活かした魅力ある商品やサービスを生み出す産業を一層振興することにより、地域を活性化し、経済成長を図ります。

【目標】

○安全で個性的、魅力的な食や商品が提供される元気な農業が展開していること。
○自然や歴史・文化など地域資源の価値や魅力が観光資源として国内外に発信されていること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度（目標）	H25達成率（達成度）	H25進捗度
○水稲作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	33%	36%	37%	38%	39%	45%	50.0%	★★
○販売用野菜作付面積	1,016ha	1,097ha	1,155ha	1,225ha	1,291ha (推計値)	1,400ha	71.6%	★★
○観光客数（宿泊者数）	2,864,500人	2,994,500人	3,238,600人	2,962,300人	319万人 (推計値)	330万人	74.7%	★★

【プロジェクトの評価】

◆消費者に支持される滋賀の農業

○近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は目標を上回り、品質についても、1等米比率が県内品種全体に比べ極めて高く、食味ランキングも「特A」という高い評価を得られた。
○平成13年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきたが、平成22年度以降、年1%の緩やかな伸びにとどまっている。
○近江米・近江牛・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は目標(300店舗)を達成した。
○平成22年に輸出が開始された近江牛については、事業者の意欲的な取組が定着し、海外輸出頭数が増加した。
○県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向けの野菜を生産する食育農園の面積や販売用野菜の作付面積が拡大するなど、地産地消の取組が進んだ。

◆滋賀ならではの魅力ある観光

○景況感が好転し旅行動向が改善する中で、滋賀県PRの展開等取組の結果、観光客数（宿泊者数）は、対前年度比7.7%増の319万人（推計値）となった。
○首都圏における大型観光イベントでのPRや複数の旅行会社店舗での集中的な滋賀県PRを展開し、滋賀県への観光誘客に努めた。
○ホームページやキャンペーン、ブロガー等による情報発信のほか、パブリシティの活用や首都圏での情報発信に努めた。
○仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館基本計画を策定し、県民参加で「美の滋賀」づくりに取り組んだ。

【主な外部要因の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）

◆消費者に支持される滋賀の農業

○政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、平成25年12月「農林水産業・地域の活力創造プラン」が取りまとめられ、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策を車の両輪として推進し、関係者が一体となって課題の解決に取り組むとされ、4つの改革が進められている（農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設）。
○平成25年7月から進められているTPP交渉の動向や、平成26年4月に大筋合意された日豪EPAなど諸外国との経済連携協定が、今後の我が国農業に及ぼす影響が懸念される。
○六次産業化法に基づく事業計画の認定が平成25年度末現在では全国で1,811件、うち県内分は57件と拡大しており、「川下」を意識する生産者が徐々に増加している。

◆滋賀ならではの魅力ある観光

○平成26年1月17日に「観光立国推進閣僚会議」が開催され、2020年に向けて訪日外国人観光客2000万人の高みを目指すこととし、外国人旅行者に不慣れた規制や障害を徹底的に洗い出し、政府一丸となって観光立国を加速することが決定されたことから、地域においても受入れ環境を整備する必要がある。
○東京2020オリンピック・パラリンピックや関西におけるワールドマスターズゲームズの開催等、海外からも注目が集まる機会を捉え、訪日観光市場の底上げにつなげられる取組が重要となる。
○第79回国民体育大会（平成36年）の開催に向け動き出したことから、県全体の機運を高めるとともに、準備や運営の過程を通じ、国体を地域資源の魅力発信や地域経済の活性化に結びつける取組が必要となる。

施策7-1
消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図ります。

○個別製品のブランド展開にあわせ、それぞれの生産者団体の連携協力のもと総合的な滋賀の食材の販売促進を進めるとともに、食品販売事業者との協働による戦略的な生産、販売に取り組み、滋賀の食のブランド力を向上させます。
 ○学校給食への地場野菜の利用拡大や野菜などの園芸作物の生産拡大などにより、地産地消の拡大を進め、消費を拡大します。

(施策の評価)

○近江米新品種「みずかがみ」の作付面積は目標を上回り、品質についても、1等米比率が県内品種全体に比べ極めて高く、食味ランキングも「特A」という高い評価を得られた。
 ○平成13年度から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきたが、平成22年度以降、年1%の緩やかな伸びにとどまっている。
 ○近江米・近江牛・近江の茶・湖魚といった主要品目の県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は目標(300店舗)を達成した。
 ○平成22年に輸出が開始された近江牛については、事業者の意欲的な取組が定着し、海外輸出頭数が増加した。
 ○県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店が増加するとともに、学校給食向けの野菜を生産する食育農園の面積や、販売用野菜の作付面積が拡大するなど、地産地消の取組が進んだ。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 (旧近江米新品種「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業) A	高温による品質低下が続く近江米の品質改善を図り、ブランド力を高めるため、農業技術振興センターが育成した温暖化対応の新品種「みずかがみ」の作付を推進することとし、その安定生産技術の普及と加速的な作付拡大および流通販売を促進する。	○「みずかがみ」の作付面積 - (H24年度) →1,000ha (H26年度)			●作付の推進、高品質生産のための技術普及 ●認知度向上、販売促進のためのPRの実施 作付面積 150ha 作付面積 169 ha	作付面積 1,000ha	食のブランド推進課 農業経営課
環境こだわり農業支援事業 B	環境こだわり農業の実践に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。	○水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合 33% (H21年度) →45% (H26年度)	●環境こだわり農産物の生産拡大 水稲の取組割合 36% 37%	水稲の取組割合 39% 38%	水稲の取組割合 42% 39%	水稲の取組割合 45%	食のブランド推進課
(事業の評価) ・「みずかがみ」の品質については、1等米比率が87.9% (県内品種全体では57.5% H26.3末現在)と極めて高く、食味については、(財)日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて「特A」という高い評価が得られ、県内の消費者からも好評を得た。 ・作付面積についても、目標としていた150haを超える作付けが行われた。 ・引き続き作付面積を加速的に拡大するよう推進するとともに、関西圏を中心に販売促進活動を実施し、県外での知名度の向上に努める必要がある。			(事業の評価) ・水稲における環境こだわり農産物の栽培面積はH25年度12,599haで39%の割合となった。 ・平成13年から推進している環境こだわり農業は、年々取組面積が広がってきたが、平成22年度以降、年1%の緩やかな伸びにとどまっており、目標を達成できなかった。 ・環境こだわりで栽培される「みずかがみ」の作付を推進するとともに、新たに認められた緩効性肥料の利用技術の活用を市町や関係団体と連携し推進する必要がある。				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
環境こだわり農産物 「流域まるごと」消費拡大事業	環境こだわり農産物を、滋賀の地域ブランドとして定着させるため、滋賀県をはじめ琵琶湖・淀川流域の消費者に、環境こだわり農業の理解促進を図る。	○琵琶湖・淀川流域住民への環境こだわり農産物の理解浸透・消費拡大 (事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				●琵琶湖・淀川流域で「環境こだわり農産物」のキャンペーン実施やメディアを通じたPR	食のブランド推進課
「滋賀のおいしさ」 県外流通促進事業 (旧広めよう、おいしい滋賀発信事業) A	滋賀の食材の地域ブランド方向上、県外販路・消費の拡大を図るため、伝統野菜等の認知度向上キャンペーンの実施、生産者団体等の販路拡大活動支援および県外展示商談会での県産食材のPR・発信を行う。	○販売促進のための県外キャンペーン実施店舗数 － (H22年度) →450店舗 (H26年度) (事業の評価) ・各生産者団体が県外に向けた販路拡大活動を支援した結果、県外キャンペーン実施店舗数は目標の300店舗を達成した。 ・地道な販売商談活動で得られた販路を足がかりに、今後も「滋賀の食材」を総合的にPRする統一感を持った食材ポスターやパンフレット、のぼりなどを活用し、店舗数の拡大や効果的な販売促進活動が求められる。	●県外事業者による滋賀の食材を用いたキャンペーン等の開催推進 300店舗での実施 300店舗での実施 300店舗での実施 450店舗での実施 222店舗 359店舗 380店舗				食のブランド推進課
「近江牛」のブランド力向上 B	○未来指向の「近江牛」ブランド化事業 繁殖肥育一貫経営の推進を図ることで、生産コストを低減し、子牛生産地域に影響を受けない「近江牛」生産を推進する。 ○「近江牛」ブランド力向上支援事業 「近江牛」の飼育情報、販売動向、肉質情報のデータを収集・解析することにより、新たな「近江牛」のセールスポイントを発見し、ブランド力の向上を目指す。	○繁殖牛の飼養頭数 1,140頭 (H23年度) →1,215頭 (H26年度) ○セールスポイント検討のための情報収集・分析 (事業の評価) ・平成25年度は、高能力な繁殖牛を導入し繁殖牛頭数を増やした畜産農家に対し支援したが、口蹄疫の発生等に伴う繁殖牛の不足により価格が高騰し、導入を見合わせた農家もあり飼養頭数が減少した。 ・今後も本事業の推進により高品質な子牛が生産できる繁殖牛を導入し、繁殖肥育一貫経営を推進する必要がある。			●繁殖肥育一貫経営の推進 繁殖牛 1,165頭 繁殖牛 1,215頭 繁殖牛 1,117頭 ●データ収集・解析等 イメージ戦略のとりまとめ	畜産課	
広めようおいしいビワマス作戦事業 A	ビワマス三倍体など養殖ビワマスの市場での評価を高めるため、その飼育管理方法や品質基準を策定する取組に対して支援する。	○養殖管理指針の策定 (事業の評価) ・三倍体養殖ビワマスのブランド化に向けて、適正飼育方法等を定めるため、養殖(生産)魚の成分分析、養殖池から上げた後のアミノ酸等の経時変化など、データの収集を行った。 ・H25年度に得られた知見を基に養殖現場での検証を重ね、養殖管理指針を策定する必要がある。			●養殖管理指針を策定 生産魚の成分分析、品質基準の決定等 成分分析の実施 管理指針原案の作成	水産課	

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
県産農畜水産物輸出促進事業 (旧滋賀県産農畜水産物海外販路開拓支援事業) B	近江米、近江牛、近江の茶、湖魚など県産農畜水産物等の輸出を促進するため、セミナーの開催や商品開発アドバイスを通じて、輸出に意欲的に取り組む事業者の育成と商品力の強化を図る。	○海外輸出頭数(牛) - (H21年度) →500頭 (H26年度)	●県内、海外での輸出促進活動 ●海外での「近江牛」商標登録				食のブランド推進課
		(事業の評価) ・国内外のバイヤーを招聘して、近江米、近江牛、近江の茶、湖魚、日本酒の産地視察、商談会等を実施し、バイヤー16社、県内事業者18社が参加した。また、県内で輸出促進セミナーを実施し、延べ72社98人が参加している。 ・平成22年に輸出が開始された近江牛については、事業者の意欲的な取組が定着し、輸出頭数は前年度を上回ったが、目標頭数に達するまでには至っていない。 ・今後は、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の拡大を図っていく必要がある。	海外輸出 200頭 260頭	海外輸出 300頭 246頭	海外輸出 400頭 304頭	海外輸出 500頭	
6次産業化ネットワーク活動事業	6次産業化を推進する体制を整備するとともに、多様な事業者と連携したネットワークの構築を促進し、新たな商品開発や販路開拓等の取組を支援する。	○総合化事業計画認定件数(累計) 55件(H25年度) →70件(H26年度)	●総合化事業計画認定件数(累計) 認定件数(累計) 70件				農業経営課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
農村女性活躍支援事業	地域農業の発展に資する取組にチャレンジする若手農村女性を創出するため、研究活動や人的ネットワーク構築等の一助となる講座を提供する。	○地域の農業振興の一翼を担う「チャレンジ」する農村女性を創出する	●連続講座の実施 5講座				農業経営課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
美味しい「食」の情報発信総合事業 A	滋賀の食材のブランド化、地産地消を総合的に推進するため、滋賀の農水産物について情報を蓄積し、ポータルサイト「滋賀の美味しいコレクション」により発信する。	○ポータルサイトのアクセス数 (おいしがうれしがトップページ) 13,000件(H21年度) →500,000件(H26年度)	●ポータルサイトの構築 ●ポータルサイトを随時更新	アクセス数100,000件 250,000件	アクセス数300,000件 350,000件	アクセス数500,000件	食のブランド推進課
		(事業の評価) ・ポータルサイトをH24年1月に開設。また、全国各地からのアクセス(県内約3割、県外約7割)が寄せられ注目を集めている。今後も消費者等から継続して支持が受けられるよう、内容の一層の充実を図る必要がある。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「おいしが うれしが」キャンペーンの推進 A	滋賀の地産地消を推進するため、県内の食品関連事業者等と連携して、県産食材の魅力を県民にPRする。 また、キャンペーン推進店と連携して、スマートフォン等を活用した消費者参加型のラリー企画を実施することにより、県民が県産農畜水産物の魅力を実感して購入する機会を創出する。	○「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の店舗数 596店舗 (H21年度) →965店舗 (H26年度) 【内数】 ・小売店他：463店舗 ・食料品専門店：270店舗 ・直売所：57店舗 ・飲食店：175店舗 ○ラリー企画に参加する「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の店舗数 250店舗 (26年度)	●しがの農水産物マーケティング推進会議の開催、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進				食のブランド推進課 ●消費者参加型のラリー企画の実施 企画参加推進店 250店舗
			(事業の評価) ・県内向けに実施している「おいしが うれしが」キャンペーン推進店は、1,180店舗まで増加し、すでにH26目標の965店舗を上回っている。今後は、食料品専門店、直売所を重点に、さらに店舗数の増加を図っていく必要がある。 ・地産地消の推進には、各登録事業者によるキャンペーンの取組の充実強化が必要であることから、登録事業者間の連携による県産食材の取扱量の増加や県産食材を活用した多様な商品開発等が求められる。				
「食べることで、びわ湖を守る。」推進事業 B	小さい頃から環境と調和する滋賀の農業・水産業に親しみをもつ食育を展開し、次代を担う子ども達が、将来にわたり、滋賀の農業・水産業を理解し、支える人として育つ基礎をつくる。	○学校給食向け野菜を生産する食育農園のH22年度以降の拡大面積 - (H22年度) →2,000a (H26年度までの累計)	●学校給食向け野菜の生産拡大を推進				食のブランド推進課
(事業の評価) ・県内17市町27生産団体に学校給食向け野菜の生産拡大に取り組まれ、前年(15市町22団体)より取組団体は増えたが、食育農園の拡大面積は台風18号の影響等があり目標を下回った。 ・今後は、給食関係者と生産者の連携を促進し、地域で組織的に学校給食向け野菜が供給できる生産供給体制の整備を推進する必要がある。 ・琵琶湖・淀川流域の住民に対して環境こだわり米のPRを実施したことにより、販売する店舗がH25年度に179店舗増えるなど需要の増加につながった。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
しがの農林漁業者等による食育活動支援事業	農林漁業者等が、農作業等を体験する機会を提供する「教育ファーム」を支援することにより、県民の食への関心を高め、農林漁業への理解促進を図る。	○農林漁業者等による食育活動の推進				●農林漁業者等による食育活動の推進 取組団体 7団体	食のブランド推進課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
しがの水田野菜生産拡大推進事業 B	野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置づけ、水田における生産拡大を推進する。	○販売用野菜の作付面積 1,016ha (H21年度) →1,400ha (H26年度)	●水田における販売用野菜の作付拡大を推進				農業経営課
			作付面積1,230ha 1,155ha	作付面積1,260ha 1,225ha	作付面積1,335ha 1,291ha(推計値)	作付面積1,400ha	
		(事業の評価) ・110経営体(法人を含む個人73 集落営農組織を含むグループ37)が「しがの水田野菜生産拡大推進事業」に取り組んだ結果、66haの作付面積の拡大が図れた。生産された野菜の県内市場への出荷や地元直売所による販売により、県民への新鮮な野菜の提供につながった。 ・今後のさらなる生産拡大に向け、新規の栽培者等を掘り起こし、作付けを推進する必要がある。					
林業・木材産業流通コーディネーター設置事業	県土の約半分の森林から生産される県産材の地産地消を促進するため、生産から加工、利用をつなぐサプライチェーンを確立して効率的に流通させることにより、林業、木材産業の振興を図る。	○県産材の素材生産量 42,000m3 (H21) →59,000m3 (H26)			●関係機関による流通体制運営の検討	●流通コーディネーターの配置	森林政策課 ※施策4-2から移動
					県産材の素材生産量 59,000m3		
		(事業の評価) ・県産材流通の拠点として位置づける木材流通センターに流通コーディネーターを配置した結果、需給調整の取り組みが進展し、平成26年度目標を上回る素材生産量を達成することができた。 ・しかし、1年間安定した素材供給がされるまでに至っていないことから、サプライチェーン(生産者から消費者までの流通網)との確立には、需給調整機能の一層の強化と併せて、年間を通して安定的に素材が供給できる体制を強化する必要がある。					

施策7-2

多様化する観光客のニーズに合わせて、滋賀の自然や歴史・文化の魅力を発信し、滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開します。

○観光による経済や地域の活性化のため、本県の持つ豊かな自然や優れた歴史・文化などの観光資源を活かした滋賀ならではの観光ブランドの創造と発信、インターネットの活用などの情報発信の強化、東アジアを中心とした戦略的な国際観光の展開、農家民宿の開業支援なども取り入れた多彩なツーリズムへの取組を進めます。

(施策の評価)

- 景況感が好転し旅行動向が改善する中で、滋賀県PRの展開等取組の結果、観光客数（宿泊者数）は、対前年度比7.7%増の319万人（推計値）となった。
- 首都圏における大型観光イベントでのPRや複数の旅行会社店舗での集中的な滋賀県PRを展開し、滋賀県への観光誘客に努めた。
- ホームページやキャンペーン、ブロガー等による情報発信のほか、パブリシティの活用や首都圏での情報発信に努めた。
- 仏教美術等やアール・ブリュットなど滋賀の美の魅力を県内外に発信するとともに、新生美術館基本計画を策定し、県民参加で「美の滋賀」づくりに取り組んだ。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H23	H24	H25	H26	
観光ブランド推進事業 B	琵琶湖を取り囲むように存在する本県の豊かな自然や歴史、文化などの観光資源を、琵琶湖一周を意味する「ピワイチ」というコンセプトでつなぎ、滋賀らしい体験を含んだ魅力的な旅を数多く打ち出し、観光ブランド「ピワイチ」の構築をめざす。	○観光プログラムの個別計画数 0件(H23年度) →25件(H24～26年度累計)		●「ピワイチ」の旅の創造による観光ブランドの構築			観光交流局
		(事業の評価) 市町・市町観光協会等とのワーキング・グループを通じて事業者に事業化を促進した結果、7件を認定できた。	個別計画数 5件 7件	個別計画数 10件 7件	個別計画数10件		
「黒田官兵衛・戦国の舞台近江」誘客推進事業	大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映を契機として、旅行会社やマスコミ等が集中する首都圏において、戦国の舞台となった本県の積極的なPRを展開する。	○観光入込客数 4,419万人(H24年) →4,800万人(H26年)			●首都圏での情報発信 観光入込客数 4,800万人	観光交流局	
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
琵琶湖文化魅力発信プロジェクトの推進	A ○近江水と大地の遺産魅力発信事業 琵琶湖と水にまつわる文化遺産「近江水の宝」や、大地に刻まれた遺跡の魅力を発信し、観光素材となるよう講座や探訪などを行う。	○講座・探訪ツアー・展示等への参加者数 1,200人(平成21年度) →8,000人(平成23～26年度累計)	●琵琶湖と水、大地の遺跡にまつわる文化遺産を活用した講座、探訪ツアー、展示等の実施				文化財保護課
	A ○第56回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会 滋賀県大会 ブロック内で傳承されている優れた民俗芸能を招聘し、公開することで、民俗文化財の魅力に触れてもらうとともに、滋賀県の民俗文化を発信する。	○民俗文化財県民交流ネットワークに登録した保存団体の数 — (H24年度) → 53団体(H25～26年度) * 県指定、選択の全保存団体数 53団体	●民俗文化財県民交流ネットワークへの登録				文化財保護課
	A ○「千年の美つたえびと」づくり事業 地域のリーダーとして文化財を守り、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	○「千年の美つたえびと」の養成講座参加者数 — (H24年度) →300人(H25～26年度)	●「千年の美つたえびと」養成講座の開催				文化財保護課
	A ○近江の神と仏の「美」発信展覧会開催事業 琵琶湖文化館の収蔵品による仏教美術等の展覧会を仙台市立博物館等で開催するとともに、滋賀の文化の魅力をPRするための関連事業として写真パネル展を実施する。	○展覧会の来場者数 — (H23年度) →50,000人(H24年度) 30,000人(H25～26年度)	●近江の仏教美術等の展覧会と、関連事業としての写真パネル展を実施				文化財保護課
	B A ○近江の仏教美術等魅力発信・再生支援事業 仏教美術等をはじめとする近江の誇る社寺建築等の価値や魅力を県内外に発信し、観光振興や地域活性化につなげるため、所有者等が実施する取組に対して支援する。	○文化財の探訪モデルツアー実施回数 毎年度9回 ○再生活用事業実施数 — (H22年度) →13事業(H23～26年度累計)	●文化財の探訪モデルツアー、再生・活用、情報発信の支援				文化財保護課
			<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖と水や遺跡にまつわる文化遺産を活用した講座(14回)や探訪ツアー(7回)では、地元市町・団体等とも協働し目標を超える2,180人の参加があった。 ・「千年の美つたえびと」養成講座には予想を上回る174人の参加があり、また民俗文化財県民ネットワークも立ち上がるなど、今後地域リーダーとして活躍いただける人材育成が進んだ。 ・近江の仏教美術等の魅力を広く県外に発信する展覧会を仙台市立博物館で開催でき、滋賀の文化遺産に対する理解を深め観光振興に資することができた。 ・文化財の探訪モデルツアーでは関東方面から3回のツアーが開催され、重文建造物の修理現場公開や修理体験などにより社寺建築の魅力を発信することができたが、修理現場公開が秋から冬となったことや交通不便地であったことからツアーの募集は行われたが参加者が少なく催行中止となるケースが多かった。 				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
滋賀県まるごとブランド化計画 (旧滋賀・びわ湖ブランド推進事業) A	ブランディングデザイナーによる総合プロデュースのもと、既存の施策、イベントや活動などを巻き込み、多くの関係者が連携しつつ強力で滋賀県のブランドを発信する手法を構築し、具体的な発信を展開する。	○ブランド推進に賛同する者が加盟する「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」会員数 11団体 (延べ1,303企業・会員等) (H22年度) →20団体 (延べ2,500企業・会員等) (H26年度)	●ブランド推進組織の運営・支援(民主導の組織への段階的移行)				企画調整課
			●ブランド展等による情報発信・情報共有事業等の実施 「滋賀・びわ湖ブランドネットワーク」会員数の増加 18団体・1個人 (延べ4,052企業・会員等) 18団体・2個人 (延べ4,053企業・会員等) 20団体・2個人 (延べ4,091企業・会員等)				
		(事業の評価) ・ブランドネットワークとして、ポータルサイト「motherlake.jp」を活用したブランド情報発信、大阪駅「時空の広場」における「滋賀・びわ湖ブランド展」を開催した。 ・ネットワークとしてブランド展を開催したことにより、ネットワーク会員の資源を活用した幅広いブランド発信が可能となり、展開の中で新たな会員の加盟があるなど、ネットワークの活動がさらに広がることとなった。 ・今後も、ネットワークの取組への支援を続けるとともに、さらなる関係者との連携を進め、地域のブランド化につながる情報を発信していく。					
滋賀の魅力発信事業 A A	市販の雑誌に滋賀の魅力を紹介する広告を掲載するとともに、その広告ページを抜き刷りし、広報冊子として活用する。	○雑誌広告による滋賀の魅力の情報発信 年 1 回	雑誌広告掲載 1	雑誌広告掲載 1	雑誌広告掲載 1	雑誌広告掲載 1	広報課
			雑誌広告掲載 1	雑誌広告掲載 1 広告抜き刷り配布 7,000部	雑誌広告掲載 1 広告抜き刷り配布 7,000部	雑誌広告掲載 1 広告抜き刷り配布	
		(事業の評価) ・京阪神を中心に販売されている雑誌に滋賀県の魅力を紹介する広告8ページを掲載した。また、抜き刷りを作成し、全国大会の来県者などに配布するとともに、表紙を高速道路サービスエリアの電子掲示板に掲出した。 ・H26年度も、同様に広告を掲載するとともに、抜き刷りを首都圏で活用する。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
ゆめぷらざ滋賀首都圏 情報発信事業 B	本県の観光振興を戦略的に展開するため、旅行エージェントやマスコミ等が集中する首都圏において情報発信機能の強化を図り、宿泊観光客の誘致を推進する。	○首都圏旅行会社でのPR件数 0件(H24年度) →32件(H25～26年度累計)			●首都圏での情報発信 PR件数 16件 PR件数 9件	PR件数 16件	観光交流局
		(事業の評価) ・平成25年度は、首都圏情報発信事業により、旅行代理店の6店舗(9回)において、ポスターやパンフレット等を掲出した滋賀県特集コーナーを設置し、購買層に対するPRを展開した。各旅行会社とも前年度にディスプレイ計画が決められており、実施店舗の確保に苦慮することとなったため目標件数には届かなかったが、実施した店舗からは、「来場者が高い関心を示されていた」、「販売スタッフが本県を勉強する良い機会となった」などの報告をいただいている。 ・同事業は、緊急雇用創出事業として実施されたことから、平成25年度で終了したが、平成26年度は重点化枠事業として、滋賀県にゆかりのあるNHKの大河ドラマをPRのチャンスとして捉え、「黒田官兵衛・戦国の舞台近江」首都圏発信事業において、旅行代理店のPR展開を行い、積極的なPRを図っていく。					
近江路・ブLOGGER旅紀 行事業 B	ブLOGGERに県内を旅してもらい、ブログに旅紀行を掲載してもらうことにより、滋賀の魅力を広く情報発信する。	○募集したブLOGGERによる滋賀の魅力の情報発信 0名(H21年度) →150名(H23～25年度累計)	●ブLOGGERによる情報発信 ブLOGGER数 50名 47名	ブLOGGER数 50名 9名	ブLOGGER数 50名 3名		観光交流局
		(事業の評価) ・10月12日～11月5日の間で2泊3日の旅行を実施し、旅紀行をブログに掲載している。 ・11月の1か月間で98,000ページビュー(ブLOGGER3名の合計)があったほか、ブLOGGERからは「滋賀を訪れたい」「記事を読んで早速行ってみたい」という読者の声を多く報告いただいている。 ・平成24、25年度のブLOGGER数は10名の予算規模となり、平成25年度は、ピワイチブLOGGERの実施要項の基準、宿泊施設の受け入れ要件などのため、応募者16名のうち要件を満たすブLOGGERを絞り込んだ結果3名となった。 ・ブLOGGERへの観光情報提供等のネットワークは構築できた。今後も引き続き、効果的な情報発信を継続していく。					
観光物産情報発信事業 B	ホームページ・SNS等を活用した情報発信や、交通機関と連携した観光ルートの開発やパンフレットの作成を行い、滋賀県の魅力を県外に発信する。	○滋賀県観光情報ホームページへのアクセス数 448万件(H21年度) →775万件(H26年度)	●ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施 アクセス数 558万件 558万件	アクセス数 623万件 512万件	アクセス数 695万件 519万件	アクセス数 775万件	観光交流局
		(事業の評価) ・大河ドラマ放映終了に伴う落ち込みが大きく、目標達成は困難なもの、「Café and Sweets」や「ピワイチアプリ」等のコンテンツを充実するとともに、他のHPと連携し、本HPの周知強化を図ることで、前年度を上回る事ができた。 ・今後も引き続き関係団体や「しがトコ」など他のHP等との連携を図るなど、様々な機会を通じた本HPの周知、発信力の強化に努めるとともに、急速に普及するモバイル端末やSNSに対応した利用者ニーズに合った観光情報HPの再構築を行う。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績			所管課	
			H24	H25	H26		
「美の滋賀」づくりの推進 A A A A	○「美の滋賀」推進プロジェクト事業 滋賀の豊富な美の資源を通じて地域づくりを進めるモデル事業を県内各地の活動団体に委託して実施するほか、これらの事業の広報を行う。	○モデル事業取組件数 ・12件 (H25～26年度 9件、H26年度のみ 3件) ○「美の滋賀」リーフレット等発行 H25年度 リーフレット H26年度 モデル事業成果集		●「美の滋賀」地域づくりモデル事業実施 モデル事業取組件数 モデル事業取組件数 9件 リーフレット リーフレット 7,000部 (ポケットファイル型)		文化振興課	
	○アール・ブリュット振興事業 (アール・ブリュットネットワーク構築の推進) 関係団体等が集い意見交換を行うとともに、広く情報提供を行う全国ネットワークの活動を推進するほか、新生美術館が発信拠点として機能するために必要な準備等を行う。	○ネットワーク参加団体・機関等の数 0団体 (H23年度) →50団体 (H26年度)		●アール・ブリュットネットワークづくり ネットワーク会議立上時 20団体 参加団体等 (H25.3.31) 団体 130 個人 392	ネットワーク参加団体等 50団体 参加団体等 (H26.3.31) 団体 159 個人 480	ネットワーク参加団体等 50団体	文化振興課
	○新生美術館整備事業 (旧新生美術館基本計画策定事業) 平成25年度に策定した新生美術館基本計画に基づき、県立近代美術館を再整備するため、建設工事設計者の選定を行い、基本設計に着手する。	○基本設計に着手 ・H26年度中に基本設計に着手	●近代美術館機能・信頼力強化検討委員会での検討	●運営や施設整備の方針を盛り込んだ新生美術館基本計画の検討 新生美術館基本計画の検討(検討委員会や県民意見の聴取などを経て全体像を提示)	新生美術館基本計画の策定 新生美術館基本計画を策定 (H25.12)	●基本設計 ●施設整備関連調査実施 基本設計に着手	新生美術館整備室
	○明日の美術館をつくろうプロジェクト事業 (旧新生美術館基本計画策定事業) 新生美術館の整備に当たり、県民等の理解や参画を促すための情報発信や近代美術館開館30周年に合わせた見本市(フェア)の開催等を行う。	○見本市(フェア)参加者数 - (H25年度) →800人 (H26年度)				●情報発信 ●見本市(フェア)開催 見本市参加者数 800人	新生美術館整備室
	○近代美術館開館30周年記念事業 特別展として「遊亀と靱彦」展を開催するほか、世代を超えて楽しめる「手塚治虫展」の開催と人々の関心の高いイベントを実施する。また、30周年を記念して、開館以来の収集の精華を展示する展覧会や名品選を作製するなど、所蔵品の魅力を発信していく。	○近代美術館開館30周年を記念する展覧会の開催 観覧者数20,000人				●展覧会の開催 観覧者数20,000人	文化振興課

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績			所管課
			H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「美の滋賀」づくりの推進	<p>○近代美術館から滋賀の「美」発信事業 滋賀の「美」の発信につながる取組として、県内3箇所での館の収蔵品を学芸員の解説付きで間近に鑑賞できる機会を設けるとともに、近代美術館でアール・ブリュット作品のギャラリー展と講演会を開催する。</p>	○お出かけミュージアム・キャラバン事業参加者数 3000人 (H24年度) →延べ4500人 (H25年度) →延べ6000人 (H26年度)	<p>●(仮称)「石山寺縁起絵巻」展キャンペーン事業</p> <p>●お出かけミュージアム・キャラバン事業 (アール・ブリュット作品県内)</p> <p>参加者数3,000人</p> <p>661人</p>	<p>●未来へつなぐ近代美術館の至宝発信事業</p> <p>●お出かけミュージアム・キャラバン事業 (アール・ブリュット作品展1カ所)</p> <p>参加者数4,500人</p> <p>1,572人</p>	<p>●未来へつなぐ近代美術館の至宝発信事業</p> <p>●アール・ブリュットギャラリー展</p> <p>参加者数6,000人</p>	文化振興課
		○整理調査実施収蔵品数 — (H25年度) →1,950点 (H26年度)			<p>●整理調査、収蔵品修理委員会、所有者連絡調整</p> <p>整理調査1,950点</p>	文化財保護課
		○美術旅館等数 0館 (H23年度) →20館 (H26年度)	○アートマップ掲載HPアクセス数 (ページビュー) 50,000件 (H24年度) →70,000件 (H26年度)	<p>●「美術旅館」モデル事業実施</p> <p>美術旅館 3館</p> <p>2館開始</p> <p>●アートマップ情報収集・作成</p> <p>アクセス数 50,000件</p> <p>77,962件</p>	<p>美術旅館 13館</p> <p>3館開始</p> <p>●アートマップ活用・更新</p> <p>アクセス数 60,000件</p> <p>113,960件</p>	<p>美術旅館 20館</p> <p>アクセス数 70,000件</p>
	○滋賀のアート発見事業 アール・ブリュット作品を展示し地域の魅力向上に貢献する「美術旅館」の取組を推進する。 また、県民参加で地域の「美」に関する情報を収集し、その魅力を発信する。					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「美の滋賀」づくりの推進 A A A	○アール・ブリュットの魅力発信事業 作品の魅力を県内外に発信するため、 県立施設での作品展示や、ガイドブック の作成等を行う。	○アール・ブリュットガイド ブック配布冊数 1種類・10,000冊 (H23年度) →4種類・55,000冊 (H26年度累計)	●アール・ブリュットガイドブックの作成・配布 vol.1 10,000冊 vol.1 12,000冊 vol.2 15,000冊 vol.2 15,000冊 vol.3 15,000冊 vol.3 15,000冊 vol.4 15,000冊				文化振興課
	○「ふらっと美の間」の推進 0か所 (H23年度) →県内12か所 (H26年度)	○「ふらっと美の間」の推進 ●アール・ブリュットお よび近代美術館の発 信のあり方検討	●県立施設での作品展示(ふらっと美の間)の推進 県内8か所 8か所 県内10か所 10か所 県内12か所				
	○「学校にアートがやってきた」推進モ デル事業 身近な場所で美の展示を進め、鑑賞教 育につなげるとともに、若手芸術家の育 成支援を図るため、小学校の空き教室等 を利用して、若手芸術家が絵画や造形作 品の創作活動や展示を行い、ワーク ショップを開催する。	○若手芸術家が学校の空き教 室等で創作活動等を実施した 学校数 - (H24年度) →延べ4校 (H26年度)	●「学校にアートがやってきた」モデル事業実施 実施校2校 実施校3校 実施校2校				
(事業の評価) ・滋賀の豊富な美の資源を通じて地域づくりを進めるモデルを開発するため、企画提案を公募し9団体に委託した。 コーディネーターの設置や合同視察等を実施し「美の滋賀」づくりの方向性を共有して事業を推進することができた。 ・H25年2月10日に発足したアール・ブリュットネットワークへの参加が、団体159、個人480 (H26年3月31日時点)とな り、メールマガジンの発行や会員交流会等を開催し、アール・ブリュットを支える環境の底上げを図ることができた。 ・アール・ブリュット作品を展示する「美術旅館」の取組を3館で実施。また、アール・ブリュットガイドブック Vol.3を15,000部作成し、県内の図書館等で配布するとともに、県立施設での作品展示「ふらっと美の間」の取組や近 代美術館学芸員の解説付きで鑑賞するお出かけミュージアム・キャラバンを実施し、県民の皆さんに身近なところでアール・ブ リュット作品に触れてもらえることができるようになった。こうした取組を通して、アール・ブリュットの魅力を県民 の皆さんに知っていただくことができた。 ・新生美術館基本計画検討懇話会での議論や、県政モニターヒアリング、素案に対する意見・提案の募集など、数多く の県民等の意見を踏まえ、平成25年12月に新生美術館基本計画を策定した。							
文化財保存基金を活用し、「近江の文 化財風土」ともいえる、地域で守られて いる文化財の計画的な保存修理等につい て、所有者等を支援する。 A	○指定文化財等保存修理等の 件数 - (H24年度) →75件 (H25～H26年度累計)	●地域で守られている指定等文化財の保存修理 等に対する支援 保存修理等件数 27件 保存修理等件数 48件 保存修理等件数 27件				文化財保護課	
(事業の評価) ・平成25年度に創設した文化財保存基金を活用して、指定文化財の保存修理等に時機を逸することなく事業着手するこ とができた。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
海外映像作品誘致推進事業 A	東アジアに対して、映像を通じ滋賀の美しい風景や歴史文化遺産を発信し、本県への誘客促進につなげるため、東アジアの映画・ドラマのロケ誘致実現に向けた事業を行う。	○滋賀に招く映像制作会社数 0社(H21年度) →12社(H23～26年度累計)	●情報収集、誘致活動 ●誘致ツールの作成 招く会社数 3社 12社	招く会社数 3社(累計6社) 3社(累計15社)	招く会社数 3社(累計9社) 1社(累計16社)	招く会社数 3社(累計12社)	観光交流局
<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ J F C (日本フィルムコミッション)主催のロケ地フェアにおいて、海外映像制作者に啓発パンフレット等を配布した。 ・ これまで滋賀に招いた会社数は累計16社となった。H25年度は、海外から3件(米国、台湾、インド)の問い合わせがあったが、ロケを支援した海外作品はテレビ番組1本(米国)であった。 ・ 今後も海外映像作品を通して本県の認知度向上と誘客を図る。 							
国際観光推進事業 A	訪日観光客数上位である東アジアからの観光客誘致を強化するため、重点市場である中国などに向け、環境観光キーパーソンの招請や教育旅行誘致の実施など焦点を絞った事業を実施し、本県への確実な誘客拡大を図る。	○中国からのキーパーソン招請人数 10名(H22年度) →32名(H23～26年度累計) ○滋賀県での学校交流を核とした訪日校の拡大 2校(H21年度) →10校(H26年度)	●キーパーソン、旅行エージェントの招請 招請人数 8名 7名	招請人数 8名 7名	招請人数 8名 終了	招請人数 8名	観光交流局
<p>(事業の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度までキーパーソンを招請し、人脈を築きつつ招請ノウハウを蓄積し、一定の効果を得ることができたため招請は終了。 ・ 「環境観光のキーパーソン」の招請は実施しなかったが、友好提携30周年を迎えた中国・湖南省との間で、「環境」をキーワードに、湖南省の小中学生を招いた交流事業などを行った。 ・ 積極的にファムトリップ・プロモーションに取り組んだ結果、訪日校は前年度の6校から9校(すべて台湾)となった。 ・ 今後も、将来の滋賀ファンを育て、誘客拡大を図りたい。 							
宿泊滞在型観光推進事業	本県の魅力を深く体験でき、宿泊観光客の増加につながるイベント開催等の支援を行い、経済波及効果が高い宿泊・滞在型の観光を促進する。	○宿泊客数 296万人(H24年) →330万人(H26年)				●宿泊・滞在型観光促進イベントの支援 宿泊客数 330万人	観光交流局
<p>(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】</p>							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
都市農村交流体制整備推進事業（旧みんなのふるさとづくり応援事業） B	体験交流型観光の受入体制整備を進めるとともに、滋賀の魅力を向上させ来訪・宿泊者の増大と農村地域の活性化を図るため、体験交流メニューのネットワーク化やおもてなしの向上に向けた研修会等を開催する。	○農家民宿の開業件数 9件 (H21年度) →85件 (H26年度までの累計)	●農家民宿の開業支援				農村振興課
		(事業の評価) ・農林漁業体験民宿業の確認書発行はH25年度末時点で90軒に達するものの、都市計画法にかかる開発手続きの遅れが24軒あることから開業件数が停滞している。 ・今後は都市計画法の事務手続きを促進するために関係機関との調整を図る。	開業件数40件(累計) 44件(累計)	開業件数55件(累計) 62件(累計)	開業件数70件(累計) 66件(累計)	開業件数85件(累計)	
ピワイチ自転車ネットワーク整備計画策定事業 B	ぐるっとびわ湖サイクリンから各市観光地へ安全にアクセスできるネットワークを形成するため、計画を策定し整備を行う。	○ぐるっとびわ湖サイクリンから観光地へ自転車アクセスするルート整備数 - (H22年度) →4ルート (H26年度)	●検討会によるぐるっとびわ湖サイクリンから観光地までのルート整備				道路課
		(事業の評価) ・長浜市と守山市において、ピワイチ自転車ネットワーク整備計画を策定した。H25年度は、選定ルートへの誘導を促すための看板・路面標示等を実施する予定であったが、市との協議の結果、設置に対する課題があり、見合わせる事となった。今後は、利用者の意見を反映するなど、寄り道マップの改善、充実を検討したい。	計画 2ルート 2ルート	計画 2ルート 2ルート	整備 2ルート 0ルート	整備 2ルート	
学生・地域住民と連携した「観光交流」推進事業	県内の大学と地域住民が連携した地域資源の発掘などの取組により、地域における「観光交流」を促進し、観光客誘致や地域振興につなげる。	○学生・地域住民が連携した観光誘客モデル事業数 0件 (H25年度) → 3件 (H26年度)	●学生・地域住民が連				観光交流局
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】	3件				

8 みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

(知事直轄組織、総合政策部、琵琶湖環境部、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会、警察本部)

【目指す方向】

自然災害や犯罪が増大する中で、みんなで命と暮らしを守るために、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的仕組みを強化するなど、暮らしの安心を確保し、滋賀の未来を支えます。

【目標】

- 地震災害や新型インフルエンザ等の様々な危機事案に備えた安全で安心なまちづくりが進んでいること。
- 犯罪や交通事故に遭うことなく安全に安心して暮らせる社会づくりが進んでいること。
- 河川流域の特性に応じた減災対策を組み合わせ住民の命と暮らしを守る「地先の安全度」に基づいた住民本位の総合的な治水対策が進んでいること。

【平成26年度（2014年度）の目標とする指標】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度（目標）	H25達成率（達成度）	H25進捗度
○（仮称）危機管理センター整備計画の具体化		-	基本計画策定	基本設計の完了	実施設計の完了 整備工事に着手	→（仮称）危機管理センター 整備計画の具体化	目標達成	★★★
○抗インフルエンザ薬の備蓄数	194,400人分	-	276,800人分	276,800人分	310,000人分	→ 276,800人分	100%	★★★
○人口1万人あたりの刑法犯認知件数	110.4件	111.8件	98.9件 (全国平均 116.7件)	108.6件 (全国平均 109.1件)	108.8件 (全国平均 102.9件)	→ 全国平均以下	0%	
○交通事故死者数	65人	78人	85人	79人	74人	→ 60人	0%	
○（仮称）安全安心な通学路整備計画策定		-	8学区	県内全小学校区点検実施、要対策箇所を抽出の上整備計画を策定し、対策を順次実施 (累計227小学校区+養護学校等2校)	通学路緊急合同点検結果による対策の実施50/55箇所	→（仮称）安全安心な通学路 整備計画策定	目標達成	★★★
○水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築		滋賀県流域治水基本方針(案)策定	滋賀県流域治水基本方針策定	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度について検討し、条例素案として取りまとめた。	「滋賀県流域治水の推進に関する条例」が平成26年2月定例議会で決議され、平成26年3月31日に条例公布・一部施行した。	→ 水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	目標達成	★★★

【プロジェクトの評価】

- 平成25年9月に本県を襲来した台風18号など、自然災害をはじめとする様々な危機事案や犯罪、交通事故などから、みんなで命と暮らしを守るため、「自助」、「共助」、「公助」が重なり合う社会的な仕組みを強化する取り組みを引き続き進めた。
- 特に、プロジェクトの3年目として、命と暮らしを守るための諸施策の核となる危機管理センターの整備工事に着手した。流域治水政策では、水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導を図るための「滋賀県流域治水の推進に関する条例」が、平成26年2月議会で議決されるなど、安全・安心プロジェクトの根幹となる施策での進捗を図ることができた。
- 原子力防災対策として、国の原子力災害対策指針の改正を踏まえて地域防災計画(原子力災害対策編)を修正するとともに、下位計画として緊急時モニタリング計画および広域避難計画を策定した。また、原子力事業者と原子力安全協定を締結するとともに県および県内全市町が原子力事業者と情報共有を図る連絡協議会を立ち上げた。
- また、県内全小学校区の通学路について、平成24年度に教育委員会、道路管理者、警察の三者が合同で緊急点検を実施し、整備計画を策定した上で、平成25年度には要対策とされた55箇所のうち50箇所の安全対策を講じたほか、交通弱者の安全確保のための施策実施などにより、交通事故や交通死亡事故の件数を減少させることができた。
- 刑法犯認知件数では前年対比微増にとどまったものの、詐欺等の生活に身近な犯罪は増加し、全国平均も上回るようになった。交通事故では高齢者が関係する事故件数が増加していることから、各施策を着実に推進、発展させていく必要がある。
- 流域治水政策について、平成26年2月定例議会で条例が議決された。今後も取り組みを着実に進め、市町、地域住民と連携して水害に強い地域づくりを目指す。
- プロジェクト全般として、概ね計画どおり進行している。
今後も危機管理能力の強化や地域防災力の向上をはじめとする諸施策の取り組みを継続的・発展的に進めるとともに、東日本大震災を踏まえた国の「強くしなやかな(強靱な)国づくり」など、外部要因の変化に適切に対応し、暮らしの安全・安心を確保していく。

【主な外部要因の変化（社会・経済情勢の変化や国の動向など）

<社会・経済情勢の変化>

- 平成25年9月に本県を襲来した台風18号など、近年全国各地で頻発する自然災害や重大事故等、安全・安心をおびやかす要因が多様化しており、これらを教訓とした県下全域における常時警戒体制の確保、災害発生時における官民一体となった情報の共有化、総合的な危機対応能力の向上、地域と密着した活動の展開など着実な取組が求められている。
- 全国的に刑法犯認知件数は減少傾向にある中、当県では女性に対するわいせつ事案、高齢者に対する振り込み詐欺など、社会的弱者を狙った犯罪の増加により、総数としても昨年に続き増加となった。
- 全国で発生した集団登校中の子どもが巻き込まれる交通事故を契機に高まった、通学路における県民の不安感を解消するため、地域での見守り活動等によるソフト対策と施設整備のハード対策との組み合わせによる総合的な通学路環境整備対策等の継続推進が求められている。
- 低炭素社会の実現に向け、自転車の利用を推進しているが、一方で自転車の通行環境の確立、自転車利用者に対するルール周知、自転車安全教育の推進や鍵掛けの励行による防犯意識の高揚など、総合的な自転車対策の実施が求められている。

<国の動向>

- 原子力災害対策指針が平成25年6月と9月に全部改正され、緊急時モニタリングの在り方や安定ヨウ素剤の配布・服用等について、国の考え方が新たに示された。
- 平成24年度に中央防災会議による南海トラフ巨大地震の被害想定が示され、平成25年5月には巨大地震対策の最終報告が公表された。12月には「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、平成26年3月には同法に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」等の指定が行われるとともに、中央防災会議において、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が決定された。
- 平成25年11月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、計画的な耐震化の促進、建築物の所有者等に対する指導等の強化が図られる。
- 東日本大震災の教訓から低頻度大規模災害への備えとして、「強くしなやかな(強靱な)国づくり」を進めていくこととし、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行されるとともに、国土強靱化政策大綱が決定された。
- 平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行された。

施策8-1 県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進めます。

○自然災害や新型インフルエンザ、テロなど様々な危機事案の発生が危惧されており、これら危機事案に関係機関が迅速、的確に対処するため、災害対策の拠点施設となる危機管理センター計画の具体化を進めるなど体制整備を図るとともに、東日本大震災を踏まえた原子力防災対策の強化や地震の被害想定、危機事案への対応能力を向上するための実践的な訓練、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など、県の危機管理機能を高めます。

○都市化や高齢化の進行により地域の連携が希薄化する中、減災力・防災力を発揮するため、地域の特性を踏まえた取組や子どもの学習・体験活動を推進するとともに、防災・減災意識を醸成することにより、自助・共助による地域防災の組織力を向上します。

(施策の評価)

様々な危機事案に関係機関が迅速かつ的確に対応するための災害対策の拠点施設となる危機管理センターの実施設計を完了し、整備工事に着手した。危機事案への対応能力を向上するための実践的な訓練の実施など、県の危機管理機能を高めるとともに、地域の特性を踏まえた取組みや子どもの学習・体験活動を推進し、自助・共助による地域防災の組織力の向上が図れた。引き続き、様々な危機事案に対する危機管理能力の強化と地域防災力の向上、また、防災拠点となる警察署や交番・駐在所の建替整備や機能強化、救出救助資機材や災害に強い信号機の整備等による災害等発生時の対処能力の強化に取り組む必要がある。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
危機管理センター整備計画の具体化 A	様々な危機事案に迅速・的確に対応するため、災害対策の拠点となる危機管理センターの機能等について検討するなど、計画の具体化を進める。	○危機管理センター整備計画 H26年度までに具体化					防災危機管理局
(事業の評価) 災害対策の拠点となる危機管理センター整備計画の具体化を進めるため、実施設計を行い、整備工事に着手した。今後、整備工事も完了させ、運用開始に向けて、さらに取組を進める。							
危機管理センター研修・交流事業	危機管理センターの供用開始に向けて、研修・交流機能を具体化するため、研修・交流プログラムを作成するとともに、先進的な自主防災活動を行っている人を「地域防災アドバイザー」として登録する制度を設け、自主防災組織の活動が円滑かつ効果的に行われるような仕組みを構築する。	○研修・交流プログラムの作成 ○地域防災アドバイザーの登録					防災危機管理局
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
災害等危機事案発生時における警察機能の強化	<p>県下各地に活動拠点をもち、24時間体制で活動する警察機能のうち、特に県民の命を守る上で重要となる情報収集、救出・救助、避難誘導、緊急交通路の確保につながる機能などの充実強化を進める。</p>	<p>○警察の情報収集能力、救助救出能力の向上</p> <p>○危機管理センター整備時における支援体制の確立 H26年度までに具現化</p>		<p>●情報収集用の可搬型カメラシステムの整備・運用</p>			警察本部
		<p>(事業の評価)</p> <p>災害対策用車両をはじめとする上記各項目の整備を実施し、警察機能の充実・強化をはかるとともに、実際の災害現場を想定した実践的訓練の実施等を通じて、警察官の能力向上を図った。今後も「まさかの時の備え」として各項目の計画的整備、訓練での運用等を実施していく。</p>		<p>●災害対策用車両等の整備・運用</p> <p>●交番・駐在所の情報ネットワーク機能の整備・運用</p> <p>●災害警備用備蓄食糧の整備・運用</p> <p>●災害に強い交通信号機の整備・運用</p> <p>●情報収集や救出救助能力の向上</p> <p>●第一線警察官に必要な救出救助資機材の</p> <p>●交番・駐在所の建替整備</p>			

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
ドクターヘリ導入事業	平成27年度からの京滋地域ドクターヘリの導入に向けて、基地病院に必要な施設整備や搭乗する医師および看護師の人材育成を行う。	○ドクターヘリの基地病院本県に配備が決定 (H25年度) 運航体制の確立 (H26年度)				<ul style="list-style-type: none"> ●基地病院施設整備 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">整備工事 ●搭乗人材育成 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実地研修に派遣 医師、看護師各5名 	健康医療課
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					
地震の被害想定 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">A</div>	発生確率が高い地震にかかる国の長期評価を踏まえ、地震対策に必要な被害想定を行うため、本県における調査を行う。	○地震の被害想定 H25年度までに見直し		<ul style="list-style-type: none"> ●地震の被害想定の見直し <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地震動推計地盤構造 モデル作成 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地震動推計地盤構造 モデル作成 	<ul style="list-style-type: none"> 震度・液状化の推計 人的被害・建物被害等 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">震度・液状化を推計し、 人的被害・建物被害等 をとりまとめた 	防災危機管理局	
		(事業の評価) 平成25年度は、平成24年度の成果を踏まえ、南海トラフ地震・内陸直下型地震によるライフラインや交通施設等を含む被害想定をとりまとめ災害シナリオを作成し、大規模地震対応における課題を抽出した。今後は、この被害想定を踏まえた防災・減災対策、災害応急対策等について検討を進めるとともに、国・市町・防災関係機関が協力して、広域連携を含む応急活動体制を整備し、これらを地域防災計画、地震防災プログラムに反映させるものとする。					
特定道路沿道建築物調査事業	建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に基づき、地震被災時に通行確保が必要な道路の沿道建築物の耐震診断義務付け等に向けて、対象となる建築物を確定するために必要な調査を行う。	○建築物および建築物前面道路等の調査				<ul style="list-style-type: none"> ●対象建築物・前面道路の調査 <li style="border: 1px solid black; padding: 2px;">道路調査延長 約550km 	建築指導室
		(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】					

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
総合防災訓練の充実 A A	災害時に迅速・的確に対応できる体制の確立と県民の防災意識の向上を図るため、地震等の大規模災害を想定し、防災関係機関、民間協力団体、地域住民等の参加の下、実践的な防災訓練を実施するとともに、防災訓練実施時にメディアと連携して災害現場の映像を配信する報道対応訓練を実施する。	○大規模災害を想定した総合防災訓練の実施 1回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度) ○メディアとの連携による報道対応訓練の実施 0回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度)	●総合防災訓練の実施 年1回実施 中止 ●メディアとの連携による総合防災訓練の充実 年1回実施 中止	年1回実施 1回実施 (近畿府県合同防災訓練) 年1回実施 1回実施	年1回実施 1回実施 年1回実施 1回実施	年1回実施 1回実施	防災危機管理局
(事業の評価) 平成25年度の総合防災訓練は、近畿府県合同防災訓練と合同で東近江地域で行った。近畿府県合同訓練においては、他府県からの救助物資の輸送訓練を行い、大規模災害時の他府県防災関係機関との連携力の強化を図った。また、県総合防災訓練においては、地域特性や東日本大震災の教訓を踏まえ、孤立集落対応訓練や湖岸堤道路損壊対応訓練等の実施により、災害対応能力の向上を図った。報道対応訓練では、災害時における報道機関と関係機関との連携を確認するとともに、他の会場で行われている各訓練現場の映像を訓練主会場へ配信し、県民にとって解りやすい訓練を実施できた。 平成26年度の総合防災訓練は、大津市内で行う予定であり、住民主体の取組を柱に、地域に着意した訓練を実施し、関係者が連携して迅速、的確に対応できる体制の確立を目指すとともに、県民の災害対応能力、防災意識の向上を図る。							
下水道業務継続計画(BCP)の策定 A A	大規模地震等によって下水道の機能が失われた場合、代替手段や応急復旧により、速やかに下水道機能を確保する必要があることから、市町の関連公共下水道と連携を図り、下水道業務継続計画を策定する。	○下水道業務継続計画(BCP)の策定 H24年度 湖西、高島処理区 H25年度 湖南中部、東北部処理区	●計画の骨格の検討	●下水道業務継続計画(BCP)の策定 湖西処理区の策定 湖西処理区の案策定完了 高島処理区の策定 高島処理区の案策定完了	湖南中部処理区の策定 湖南中部処理区の案策定完了 東北部処理区の策定 東北部処理区の案策定完了	●PDCAによる計画の見直し	下水道課
(事業の評価) 平成25年度は湖南中部、東北部の2処理区のBCPを策定し、4処理区のBCPをすべて策定した。今後、非常時対応、事前対策、訓練などをPDCAサイクルにより継続して改善を行い、防災対応力の向上を図る。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課	
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
新型インフルエンザ対策事業 (新型インフルエンザ対策研修会、抗インフルエンザウイルス薬備蓄) A A	県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、発生時を想定した訓練、研修会などを開催するとともに、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄および適正保管を行う。	○発生時を想定した訓練および研修会の実施 1回(H22年度) → 1回(H23年度～毎年度) ○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量 194,400人分(H21年度) → 276,800人分(H23年度～)	●研修会・訓練の実施 年1回実施 研修を1回実施	年1回実施 研修を1回実施	年1回実施 研修を1回実施	年1回実施 研修を1回実施	薬務感染症対策課	
(事業の評価) 医療関係者向けに新型インフルエンザ対策研修会を行い、感染防止対策についての講演とマスク・防護服の正しい脱着に関する訓練を行った。 使用期限切れによる買換え予定の抗インフルエンザウイルス薬の期限が延長された。また、新たな備蓄目標量が国から示されたことから、33,200人分を追加購入し、目標量を超える合計備蓄量310,000人分を確保した。			●抗インフルエンザウイルス薬の購入 追加購入量:82,400人分(合計備蓄量:276,800人分) 82,400人分 購入	追加購入量:なし(合計備蓄量:276,800人分)	有効期限内に伴う買換購入量:112,000人分(合計備蓄量:276,800人分) 33,200人分 購入(合計備蓄量:310,000人分)			
原子力防災対策の強化 A A A A	県民の原子力災害への不安を払拭し、安心・安全を確かなものとするため、地域防災計画(原子力災害対策編)を見直すとともに、原子力防災訓練やシンポジウムを実施する。	○地域防災計画(原子力災害対策編) H24年度までに見直し ○原子力災害を想定した原子力防災訓練の実施 0回(H22年度) →1回(H23年度～毎年度) ○原子力に関する理解を深めるため、シンポジウムの開催 0回(H22年度) →1回(H23年度～24年度) →4回(H25年度～)	●地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し 避難計画 モニタリング計画 リスクコミュニケーション 地域防災計画の修正	救急・救助計画 警備計画 医療計画 等 地域防災計画の修正	広域避難計画 災害事後対策 地域防災計画の修正 緊急時モニタリング計画の策定 広域避難計画の策定	●原子力防災訓練の実施 年1回 年1回 年1回 年1回	●シンポジウムの開催 年0回 年1回 年1回 研修会 年4回 研修会 年4回 住民意向調査 調査実施	防災危機管理局
(事業の評価) 原子力災害への安全・安心を確かなものとするため、国の原子力災害対策指針の改正を踏まえ地域防災計画を見直し、修正するとともに、地域防災計画の実効性を高めるための原子力防災訓練や、行政職員を対象とした研修会、今後のリスクコミュニケーションを効果的に実施するため住民意向調査を実施した。 また、4月に原子力安全協定を締結し、各発電所の現状把握のための現地確認を実施するとともに、7月には県、県内市町が原子力事業者と情報共有を図る「滋賀県原子力安全対策連絡協議会」を立ち上げた。								

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
環境リスクの評価と 対応策検討事業 A A A	放射性物質の中・長期的な影響を評価するため、流域や湖面への沈着量や流域・琵琶湖における移動経路を明らかにするとともに、琵琶湖の水環境への影響を予測・評価する。 また、これら予測・評価とともに、今回の福島の事例など幅広く環境リスクに関する情報を収集し、県民と行政、専門家の間での共有化やリスクへの対応等についての合意形成の手法を検討する。	○大気シミュレーションモデルによる流域および湖面への沈着量予測 (H24～25年度) ○琵琶湖流域水物質循環モデルの改良による流域および琵琶湖での挙動予測 (H24～25年度) ○地域防災計画改定に向けた改良モデルによる水域別時系列挙動等の予測 (平成26年度) ○放射性物質拡散に伴うリスクの整理およびリスクコミュニケーション手法の検討 (H24～25年度)	●放射性物質の拡散・移流・沈着にかかる諸条件の検討 放射性物質の沈着量予測 モデル更新・検証実施	湖面と流域でのヨウ素やセシウムの沈着量を予測 ●琵琶湖流域水物質循環モデルの改良、放射性物質の移行過程と諸条件の検討 琵琶湖とその流域での放射性物質の挙動予測 モデル改良 短期予測試行開始	●大気拡散・地表沈着の時系列変化の予測 ●水質・底質・生態系の水域別時系列変化 放射性物質に関するリスク評価とコミュニケーション手法の検討 リスクコミュニケーション手法とりまとめ	環境政策課	
			●リスク情報の収集およびリスクコミュニケーション手法の検討 リスク情報の収集・整理 リスクコミュニケーション課題とりまとめ	琵琶湖表層水へのヨウ素とセシウムの影響を予測 ●リスク情報の収集およびリスクコミュニケーション手法の検討 リスクコミュニケーション手法とりまとめ	●大気拡散・地表沈着の時系列変化の予測 ●水質・底質・生態系の水域別時系列変化		
(事業の評価) 琵琶湖流域および湖内での放射性物質の挙動予測については、大気シミュレーションモデルおよび琵琶湖流域水物質循環モデルを改良し、これらのモデルを用いた琵琶湖水質への影響予測を行い、地域防災計画の修正に寄与した。 リスクコミュニケーション手法の検討については、福島第一原発事故時に発信された情報や国内外における放射性物質に係るリスクコミュニケーションの事例をもとに有識者を交えた検討会を開催し、平常時および緊急時の対応の方向性について取りまとめた。							
東日本大震災被災者と県民との交流支援事業	県民の防災意識の向上と東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや今なお被災地から避難するなど、不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	○交流事業への支援 一時受入事業 3事業 交流会事業 1事業	●交流事業への支援 一時受入事業 3事業 交流会事業 1事業				防災危機管理局
			(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】				

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画		下段：年次実績		所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
地域防災力の向上 A	地域を構成する様々な人や団体が連携・協働し、地域特性を踏まえた減災力・防災力を発揮するための仕組みとして「防災かまどベンチ」等の実践活動を推進するとともに、子どもが防災・防犯の知識や技能を習得し、主体的に考え行動できるよう学習・体験活動を推進する。	○減災コミュニティ活動の取組件数(モデル事業による実施分) 0件(H22年度) →19件(H23、24年度の累計) →地域で取組拡大(H25年度～) ○次世代を担う子どもを災害から守る「災害から子どもを守る研修会」の実施2回(H26年度) ○子どもの防災学習に活用できる啓発用資材の制作 防災アニメ活用、 防災紙芝居(H26年度) ○子どもの防災・防犯の学習・体験に取り組む学校数 0校(H22年度) →19校(H23～26年度の累計)	●減災コミュニティの取組推進 5件(累計5件) 5件(累計5件)	14件(累計19件) 14件(累計19件)	●情報発信・人的支援 地域で取組拡大 地域防災ちえ袋で事例紹介・取組相談 研修会2回 防災アニメの制作 テレビ放送8回	●子育て世代による子供への防災学習支援 研修会2回 防災アニメ活用 防災紙芝居の制作・活用	防災危機管理局 県民活動生活課 スポーツ健康課
(事業の評価) 地域の特性を踏まえた減災力・防災力を発揮するため、自主防災組織の「防災かまどベンチ」等の活動事例を「地域防災ちえ袋」で紹介した。また、子どもの防災・防犯の学習・体験を推進するため、災害から子どもを守る研修会を開催したほか、防災アニメの制作・テレビ放送を実施した。 H26では、引き続き地域での減災・防災の取組を発信し、さらなる取組拡大を図る。また、防災紙芝居を製作し、防災アニメ等と併せて活用することにより、子どもの防災学習の更なる充実を図る。 また、H25より、各公立学校において教職員の中から学校防災教育コーディネーターを任命し、学校長や学校防災教育コーディネーター等で構成する学校防災委員会を開催して防災教育を推進するとともに、学校防災教育アドバイザーが専門的な立場から学校へ助言する取組を開始した。 H26は、各学校で「しがっこガイド」をより活用いただくとともに、学校防災教育アドバイザーと連携した防災教育を推進いただけるよう、県教育委員会とともに働きかけていく。			●活動マニュアル策定 取組学校数 1校(累計1校) 取組学校数 1校(累計1校)	●防災・防犯育成モデルの取組推進 取組学校数 6校(累計7校) 取組学校数 6校(累計7校)	●県内全域的な取組みへの支援 (防災教育の推進事業と連携)		

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
防災教育の推進 A	各学校における防災教育の推進体制の整備と、防災部局と連携した学校防災教育の推進を図るため、県内の各学校に学校防災委員会を設置するとともに、学校防災教育コーディネーター養成講習会を開催し、防災教育のリーダー的教員を養成する。	○県内各市町と県立学校にコーディネーターとなる教員を養成 0名(H24年度) →143名(H25、26年度の累計)			●学校防災教育コーディネーター養成講習会の開催		スポーツ健康課 (防災危機管理局)
		(事業の評価) 県内の全公立県立学校において学校防災委員会を設置し、各学校における防災教育の推進体制の整備を行った。また、8月には、防災部局と連携した学校防災教育を推進するため、その中核となる教員を養成する「学校防災教育コーディネーター養成講習会」を開催した。1月には、養成講座を受講できなかったコーディネーターに対して伝達を行い、各小中学校に1名防災教育のリーダー的教員を養成した。 26年度は、県立学校を対象に、学校防災教育コーディネーター養成講習会を開催する予定。			各市町の コーディネーター 小中各38名 計76名	県立学校の コーディネーター 67名	

施策8-2 重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進めます。

○凶悪事件や生活に身近な犯罪が多発している中で、重層的な防犯ネットワークを構築し、各種自主防犯団体による活動の活性化に向けた連携・支援、自分の身は自分で守るという防犯意識や犯罪を許さないという社会規範意識の高揚等を図ることにより、犯罪の起きにくい安全な社会をつくります。
 ○子どもや高齢者が関係する交通事故が多発しており、子どもや高齢者にとって特に危険性の高い身近な道路を中心とした対策を進め、交通事故から守ります。

(施策の評価)

「ヤングボランティア」や「外国人ボランティア」など、各種自主防犯団体による防犯活動活性化に向けた支援、関係機関同士のネットワーク構築や「命の大切さを学ぶ教室」の実施により、犯罪被害者等の実情について理解を深めることで犯罪に対する規範意識の向上を図るなど、重層的な防犯ネットワークの構築に取り組み、犯罪の起きにくい安全な社会づくりに寄与できた。

「通学路点検」は、県内全小学校区の緊急合同点検により抽出された要対策箇所への緊急対策を、順次行うなど、子どもの安全確保に努めた。また、高齢者についても特に危険性の高い身近な道路を中心に「思いやりゾーン」を設置し安全対策に取り組むなどした結果、交通事故による高齢者の死者数が減少するなど、高齢者の交通安全・安心につながった。引き続き、県民全員参加による防犯ネットワークづくりや交通安全対策に取り組むことが重要である。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H23	H24	H25	H26	
防犯ボランティアの活性化促進 A A A	犯罪防止に大きな役割を果たしてきた防犯ボランティアの活動を支援する。 特に若者や外国人等これまで十分ではなかった分野の防犯ボランティアの育成を支援し、防犯ネットワークを広げることにより、地域社会の絆(連帯感)を高め、真に犯罪の起きにくい社会づくりを進める。	○ヤングボランティアによる防犯活動の実施回数 9回(H21年度) →156回(H26年度)	●ヤングボランティアによる防犯活動への支援				生活安全企画課(警察本部) 少年課(警察本部)
		○外国人ボランティアによる防犯活動の実施回数 8回(H21年度) →48回(H26年度)	●外国人ボランティアによる防犯活動への支援				
		○少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等の実施回数 152回(H21年度) →172回(H26年度)	●少年警察ボランティア等による小中学生を対象とした非行防止活動等への支援				
(事業の評価) ヤングボランティア20団体、外国人ボランティア4団体が、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、青少年の非行初期段階に犯されることが多い万引きについては、検挙者に占める未成年者の割合が、H22に31.8%であったのがH23には23.9%、H24には23.1%、H25には19.8%となり、減少傾向を維持している。この流れを持続するためにも、各ボランティアの自主活動の促進、相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課								
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6									
犯罪のない安全なまちづくりの推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; text-align: center; line-height: 20px; margin: 0 auto;">B</div>	地域における自衛型防犯体制の構築に向けた支援を行うとともに、県民の防犯意識の高揚を図るため、県民、事業者、関係機関・団体等が連携して「4つのかける（気にかける、鍵をかける、声をかける、呼びかける）運動」をはじめとした広報啓発活動を推進する。 また、特定の犯罪等が多発した際に「犯罪多発警報」を発令するなどタイムリーな情報発信を行い、自主防犯活動を促進する。	○地域で犯罪抑止に取り組む自主防犯活動団体数(県の立ち上げ支援分) 110団体(H22年度)→130団体(H26年度迄の累計)	●防犯活動団体への立ち上げ支援 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">5団体 (累計115団体)</td> <td style="width: 25%;">5団体 (累計120団体)</td> <td style="width: 25%;">5団体 (累計125団体)</td> <td style="width: 25%;">5団体 (累計130団体)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">1団体 (累計111団体)</td> <td style="background-color: yellow;">6団体 (累計117団体)</td> <td style="background-color: yellow;">1団体 (累計118団体)</td> <td></td> </tr> </table> ●犯罪多発警報等の発令 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">●市町への支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">支援対象 5市町</div>				5団体 (累計115団体)	5団体 (累計120団体)	5団体 (累計125団体)	5団体 (累計130団体)	1団体 (累計111団体)	6団体 (累計117団体)	1団体 (累計118団体)		県民活動生活課
5団体 (累計115団体)	5団体 (累計120団体)	5団体 (累計125団体)	5団体 (累計130団体)												
1団体 (累計111団体)	6団体 (累計117団体)	1団体 (累計118団体)													
(事業の評価) 重層的防犯ネットワークを構築するためには、地域の自主防犯活動団体の活動が非常に重要であり、今後とも立ち上げ支援を実施していく必要がある。															
少年の立ち直り支援 (社会参加型) 事業	問題を抱える個々の少年に対し、農業体験や地域行事体験などといった社会参加型の立ち直り支援を実施することで、少年自身の自己肯定感や地域ぐるみで非行少年を生まない意識づくりを醸成し、非行少年の立ち直りを促進する。	○県内各地での社会参加型立ち直り支援の実施回数 10回 (H26年度)	●立ち直り支援活動の実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">10回実施</div>				少年課(警察本部)								
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】															
サイバーボランティア活動支援事業	被害者にも加害者にもならないインターネットの安全な利用のため、サイバー犯罪防止教室や違法情報の発見・通報等を行うサイバーボランティアの活動を支援することで、インターネット利用者はもとより、社会全体でのサイバー空間に対する規範意識向上を促進する。	○サイバーボランティアによる犯罪防止教室・啓発活動の実施回数 37回 (H26年度)	●サイバーボランティアによる防犯活動等への支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">37回実施</div>				生活環境課(警察本部)								
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】															

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
「命の大切さを学ぶ教室」の開催 A	社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運を醸成し、犯罪に対する規範意識の向上を図るため、犯罪被害者や遺族による中学生・高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ教室」や教育機関・団体等関係者を対象とした講演会を開催する。	○「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・高校数 6校(H22年度) →126校(H23～26年度の累計)	●「命の大切さを学ぶ教室」の開催 中学校・高校20校で実施(累計20校) 中学校 13校 中学14校、高校6校で実施(累計20校)	中学校・高校35校で実施(累計55校) 中学校 23校 中学25校、高校12校で実施(累計57校)	中学校・高校35校で実施(累計90校) 中学校 23校 中学22校、高校13校で実施(累計92校)	中学校・高校36校で実施(累計126校) 中学校 24校	警察県民センター(警察本部)
<p>(事業の評価)</p> <p>平成25年度においては、県内の中学校22校(受講総数8,750人)、高等学校13校(受講総数6,448人)に対して実施し、受講した生徒からは、「犯罪被害に遭わないように気を付けるとともに、自分が大人になったとき、地域の子どもが、のちのち犯罪者にならないように愛情を持って接していきたいと思いました。」「僕は将来教師になろうと思っていますが、日頃から生徒を危険から守る事を考えていきます。人が簡単に死んでしまうこの世の中を、せめて自分のまわりだけでも、いじめや自殺、殺人のない世の中にしたいです。」等の感想が多くを占め、犯罪被害者遺族等の思いや立場への理解が得られるとともに、規範意識の醸成に大きな成果が認められた。</p>							
いじめを含む総合的な少年非行防止対策(旧いじめから子ども命を守るための対策支援) A	犯罪として取り扱われるべき生命・身体への安全が脅かされるような「いじめ問題」への対応能力向上を図るためのシンポジウムや、生徒指導を直接担当する教諭を対象とした事例検討方式のスキルアップセミナー等を開催するとともに、大学生のボランティアの活動を支援して、いじめを含む少年の総合的な非行防止対策を図る。	○「いじめ等少年非行問題シンポジウム」の開催 0回(H24年度) → 1回(H25年度) ○「(仮称)いじめ問題スキルアップセミナー」の開催 0回(H24年度) → 7回(H25年度) ○合同研修会等の開催 4回(H26年度)		●いじめ等少年非行問題シンポジウムの開催 1回開催 1回開催	●(仮称)いじめ問題スキルアップセミナーの開催 7回開催 25回開催	●合同研修会等の開催 4回開催	少年課(警察本部)
<p>(事業の評価)</p> <p>平成25年度においては、いじめ等少年非行問題シンポジウム(参加者267人)を開催したほか、県内全域でいじめ問題スキルアップセミナーを25回開催し、学校関係者からは「学校と警察の連携の必要性を改めて感じた。」「問題行動への対応に役立った。」等の意見が寄せられ、学校と警察のきめ細かな連携を図ることができた。</p>							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
通学路安全対策事業 A	通学路の安全を確保するため、県下16の小学校区を対象に、道路管理者・警察・学校関係者・PTA・地元自治会が協働して、通学路点検を行い、安全な通学路整備計画の策定や通学路安全マップ等を作成し安全対策を行うこととしていたが、亀岡市における事故を受けて、教育委員会・警察と協働で平成24年度に全小学校区を対象に安全点検を実施した。今後は、この点検結果に基づき、安全対策を実施する。	○関係者の協働により安全な通学路整備計画を策定した小学校区数(県事業による実施分) 0小学校区(H22年度) →227小学校区 +養護学校等2校 (H23～24年度の累計)	●関係者協働による安全点検、安全整備計画策定 8小学校区 (累計8小学校区) 8小学校区 (累計8小学校区)	8小学校区 (累計16小学校区) 県内全小学校区点検実施、要対策箇所抽出の上整備計画を策定し対策を順次実施 (累計227小学校区+養護学校等2校)	点検結果に基づく対策の実施 50箇所対策実施 (累計201箇所)	道路課 交通規制課 (警察本部) スポーツ健康課	
(事業の評価) 通学路の安全点検については、16小学校区においてH23・H24の2箇年でモデル的に実施し、順次広げていく予定であったが、亀岡市における事故を受け、平成24年度に全小学校区を対象に3省庁合同の緊急点検を実施し、要対策箇所を抽出の上整備計画を策定し対策を順次実施した。早期に通学路の安全確保を図るため、点検結果に基づく短期に整備すべき221箇所の安全対策について、H24～H26の3箇年で実施する予定であり、H25年度は50箇所実施した(累計201箇所)。							
通学時における児童・生徒の交通安全対策事業 A A A	各小学校区(225箇所)毎に通学路の安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を委嘱し、安全で安心な通学路環境を整備するとともに、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図る。	○「おうみ通学路交通アドバイザー」制度の導入 → 県内225小学校区に各1名設置 ○通学路安全点検の実施 0回(H24年度) → 450回(H26年度) ○通学児童の保護誘導活動 0回(H24年度) → 5400回(H26年度)	●おうみ通学路交通アドバイザーの活動支援 おうみ通学路交通アドバイザーの委嘱 226小学校区 通学路安全点検 (452回) 1,932回 通学児童の保護誘導活動 (5,424回) 23,412回	おうみ通学路交通アドバイザーの委嘱 (226小学校区) 通学路安全点検 (452回) 通学児童の保護誘導活動 (5,424回)	交通企画課 (警察本部) 交通規制課 (警察本部) 交通政策課 道路課 スポーツ健康課		
(事業の評価) おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体間の連絡調整など、橋渡しの役割を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に活動されていくように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子どもの関わる交通事故が減少した(H25年中 166件(前年対比-21件))。また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
高齢者の交通事故抑止対策 A	高齢者が関係する交通事故の発生率や居住率の高い地区、高齢者が利用する福祉施設、病院、商店等を考慮して選定した、高齢者の交通事故抑止重点対策地区「思いやりゾーン」内において、交通安全教育等を中心とした総合的な交通安全対策を集中的に進める。	○「思いやりゾーン」の設置数 0か所 (H22年度) →48か所 (H23～26年度の累計)	●「思いやりゾーン」の設置・集中的な安全対策 12か所で設置・対策 (累計12か所) 12か所に設置 対策実施				交通企画課 (警察本部) 交通規制課 (警察本部)
(事業の評価) 思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、ゾーン内の高齢者交通事故が前年比9%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 今後も新規にゾーンを指定し、旧ゾーンと合わせた総合的な交通安全対策を継続していくことが重要である。							
高齢者対象運転免許自主返納促進 B	高齢運転者の交通事故が増加する中、高齢者が運転免許を返納しやすい社会環境を構築する「運転免許自主返納高齢者支援制度」についての周知徹底と支援協賛店の拡大を図り、自主返納の機運を高める。	○自主返納協賛店数 198箇所 (H23年度) →800箇所 (H26年度)	●支援制度の周知徹底と支援協賛店の拡大 ※これまでの累計198箇所 支援協賛店202か所 (累計400か所) 64か所 (累計262か所) 支援協賛店200か所 (累計600か所) 22か所 (累計284か所) 支援協賛店200か所 (累計800か所)				交通企画課 (警察本部)
(事業の評価) 自主返納者数は、平成23年804人、平成24年1,630人、平成25年1,583人(1ヶ月あたり約132人)、平成26年3月末517人(1ヶ月あたり約172人)となっている。一方、自主返納協賛店については、趣旨には賛同していただけるものの、実際の協賛店登録までには至らないケースが多く、累計は284か所(目標達成率約47%)と低調なことから、協賛店拡大に向けた取組を推進していく必要がある。							
新たな交通事故防止事業	事故総量の大幅な減少を目指し新たな交通安全施策の検討を行う	事故発生件数 7,400件以下	●検討委員会の開催 4回開催				交通政策課
(事業の評価) 【平成26年度新規掲載事業】							
交通死亡事故多発時等の緊急メッセージ発信 A	交通死亡事故が連続発生する場合や、同種事故連続発生時などに、悲惨な交通事故現場からのレポート等により、警察でしか出来ない独自の広報・啓発を実施し、交通事故の早期の抑止を図る。	○テレビ、FM放送、新聞折り込み等によるメッセージ発信数(交通死亡事故多発警報以外) 0回 (H23年度) →2回以上 (H24～26年度)	●県民の心に響く効果的な広報・啓発 2回以上発信 2回以上発信 2回以上発信 2回発信 12回発信				交通企画課 (警察本部)
(事業の評価) 平成25年度は、2月から5月にかけて高齢者の死亡事故が多発、6月から9月(特に7月に集中)に交通死亡事故が多発したことから、テレビ・FM放送による緊急メッセージを発信するなど、県民の心に響くタイムリーな広報・啓発活動を実施した結果、高齢者の交通死亡事故死者数のみならず、全体の交通死亡事故死者数も2年連続で減少した。(平成23年 85件→平成24年 79件→平成25年 74件)							

施策8-3 適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進めます。

○河川管理者としての維持管理に加え、地域が行う河川の除草、川ざらえなどの河川愛護活動を支援するとともに、菜の花の栽培や羊の放牧など川・人・地域がつながるふるさとの川づくりを進め、河川の治水機能を確保します。

○「地先の安全度」に基づいた水害訓練など住民本位の治水対策を進めるとともに、耐水化建築ガイドラインなどを作成し水害リスクの高い地域における土地利用や建築の規制などを実施する法整備の検討など水害に強い地域づくりを進め、人的被害や深刻な資産被害を回避します。

(施策の評価)

緊急性の高い箇所から順次、河川の維持管理を実施し、治水機能の維持に努めた。また、河川愛護活動への支援や3つのモデル事業の継続実施により、人と川、水辺とくらしがつながる新たな住民協働による河川の維持管理の契機となることを心がけた。引き続き、適切に河川を維持管理していくことが重要である。「地先の安全度」と「耐水化建築ガイドライン」を活用し、水害リスクを考慮した安全・安心な土地利用や住まい方へ誘導する条例を平成25年度に制定した。

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	
適正な河川の維持管理 A	河川が持つ治水機能を確保し低下させないよう、浚渫、草木伐開、護岸補修等の維持管理を行う。	○維持管理を実施する地域(土木事務所)	●河川の浚渫、草木伐開、護岸の補修など 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施 全土木事務所で実施				流域政策局
(事業の評価) 全土木事務所河川巡視点検を実施し、治水上支障となる箇所を把握のうえ緊急性の高いところから順次対応することにより、河川を適切に維持管理できた。							
川・人・地域がつながるふるさとの川づくり B A A A	地域が行う河川の除草、川ざらえ、竹木の伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段や斜路等を整備する。 また、人と川、水辺とくらしがつながるきっかけとなるモデル事業として、新たな住民協働による河川敷への菜の花畑の造成などにより、刈草の処分費用の縮減、肥料や燃料への再利用を進める。 ※JRから菜の花が一望できる河川敷 適正な河川管理のモデルとして、地元自治会等により管理されるJRから一望できる菜の花畑の河川敷 ※ヒツジが草を食べている河川敷 河川愛護のモデルとして、動物や河川環境とつながる草を食べるヒツジを放牧した河川敷 ※竹パウダーを利用する畜産農家 河川の維持管理のモデルとして、伐採した竹のパウダーを畜産の敷材に活用する農家	○河川愛護活動による除草面積 947ha (H21年度) →994ha (H26年度) ○JRから菜の花が一望できる河川敷 0河川 (H22年度) →3河川 (H23～26年度の累計) ○ヒツジが草を食べている河川敷 0河川 (H22年度) →2河川 (H23～26年度の累計) ○竹パウダーを利用する畜産農家 1戸 (H21年度) →8戸 (H23～26年度の累計)	●河川愛護活動の普及・啓発 除草等面積 966ha 除草等面積 975ha 除草等面積 985ha 除草等面積 994ha 除草等面積 977ha 除草等面積 958ha 除草等面積 975ha ●実施河川の選定、菜の花河川敷への下地整備(草木伐開、整地、階段等) 1河川で実施 1河川で実施 2河川で実施 3河川で実施 1河川で実施 2河川で実施 2河川で実施 ●実施河川の選定、放牧柵の設置 1河川で実施 1河川で実施 2河川で実施(新規1河川) 2河川で実施 1河川で実施 2河川で実施 2河川で実施 ●竹パウダーのPR、家畜敷材への普及拡大 1戸で活用 2戸で活用(累計4戸) 2戸で活用(累計6戸) 2戸で活用(累計8戸) 1戸(累計2戸)で活用 3戸(累計5戸)で活用 2戸(累計7戸)で活用				流域政策局
(事業の評価) 川・人・地域がつながる川づくりを目指し、地域への普及・啓発を図り、協働することにより、河川愛護活動はほぼ目標値どおりの実績であり、他の3つのモデル事業の全てにおいて、計画目標を上回る事ができた。							

事業名	事業内容	事業目標 (当初→H26目標)	上段：年次計画 下段：年次実績				所管課	
			H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
水害に強い地域づくり	<p>水害リスクの高い地域において、国、県、関係市町および住民等の協働により、地域の実情に応じた水害に強い地域づくりを進める。</p> <p>※VR(バーチャルリアリティシミュレーション) 洪水による浸水状況を時間経過とともに表示するシステム</p>	<p>○水害に強い地域づくり協議会を設置・運営する圏域数</p> <p>3圏域(H21年度) →6圏域(H23年度～)</p>	<p>●流域治水の普及・啓発</p> <p>6圏域で協議会運営</p> <p>4圏域で協議会運営</p> <p>●VR(バーチャルリアリティシミュレーション)</p>	<p>6圏域で協議会運営</p> <p>4圏域で協議会運営</p> <p>●VRを活用した計画づくり</p>	<p>6圏域で協議会運営</p> <p>5圏域で協議会運営</p>	<p>6圏域で協議会運営</p>	流域政策局	
		<p>○水害に強い地域づくり計画を策定する地区数</p> <p>0地区(H21年度) →12地区 (H23～26年度の累計)</p>	<p>3地区で計画策定 (累計3地区)</p> <p>3地区で計画策定 (累計6地区)</p> <p>3地区で計画策定 (累計9地区)</p> <p>3地区で計画策定 (累計3地区)</p> <p>3地区で計画策定 (累計6地区)</p> <p>●耐水化建築ガイドライン作成</p>	<p>3地区で計画策定 (累計6地区)</p> <p>3地区で計画策定 (累計9地区)</p> <p>1地区で計画策定 (累計7地区)</p> <p>安全な住まい方への誘導等の実施</p>	<p>3地区で計画策定 (累計12地区)</p>	<p>「滋賀県流域治水の推進に関する条例」の制定</p> <p>「滋賀県流域治水の推進に関する条例案」の作成</p> <p>平成26年2月定例会で議決され、平成26年3月に公布・一部施行</p>		<p>区域指定 2地区</p>
		<p>○水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制の対象区域の指定および安全な住まい方への誘導等の実施 (H26年度まで)</p>						
		<p>(事業の評価) 水害リスクの高い7地区(湖南省三雲、東近江市葛巻、長浜市大井、草津市新南笠、長浜市虎姫地区、米原市村居田、日野川中流左岸地区)において「水害に強い地域づくり計画」を策定し、地域防災力が向上した。 ダム問題等の諸事情により協議会設置に至っていなかった湖東圏域については、市町と十分調整を図り、今年度内の協議会設置を行いたい。 水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度について検討し、平成25年度に条例を制定した。</p>						